

2020年国勢調査第2次試験調査 実施状況等報告書

目次

I	調査の概要	1
II	調査票の集計結果	
第1	調査票の回収状況	13
第2	オンライン調査における回答状況	19
第3	OCR調査票の記入状況	24
第4	オンライン調査における記入状況	28
III	世帯アンケートの集計結果	29
IV	民間事業者による郵送提出調査票受付の実施状況	39
V	都府県及び市区における個別の事務処理の実施状況 (記録表の取りまとめ結果)	
第1	調査員記録表	42
第2	調査状況等記録表	61
第3	回答ブース設置等に係る調査状況記録表	76

※ 「記録表の取りまとめ結果」は、調査員記録表及び調査状況等記録表に基づいたものであり、「調査票の集計結果」と一致しない場合がある。

平成30年12月

総務省統計局

統計調査部国勢統計課

I 調査の概要

第1 調査の目的

2020年国勢調査実施計画の立案に当たり、調査環境の変化に対する確に対応するための調査方法等必要な事項を実地に検証し、実施計画の策定に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

第2 調査の地域

1 市区

青森県黒石市，茨城県笠間市，東京都台東区，東京都世田谷区，愛知県名古屋市港区，大阪府大阪市浪速区，高知県高知市，沖縄県那覇市（7都府県8市区）

2 調査区

上記1の区域に属する平成27年国勢調査調査区の中から、地域特性を考慮して選定した96調査区

※ 調査区は、総務省統計局が指定する地域特性に該当する調査区を市区が選定し、総務省統計局において他の統計調査の調査区との重複排除の調整を行った上で、総務省統計局長が決定

第3 調査の期日及び日程

- 1 調査の期日 平成30年6月21日（木）午前零時現在
- 2 調査の主要日程 別紙1参照

第4 調査の対象

調査の期日において、調査の地域内に常住する者
ただし、外国政府の外交使節団又は領事機関の構成員及び外国軍隊の軍人・軍属並びにこれらの家族を除く。

第5 調査事項及び調査票

調査区ごとに、2種類のOCR（光学式文字読取）調査票（調査票甲及び調査票乙）のいずれかを用いて、次の事項を調査した。（別紙2参照）

1 世帯員に関する事項（15項目）

- | | |
|-----------------|--------------------|
| ア 氏名 | ク 5年前の住居の所在地 |
| イ 男女の別 | ケ 在学，卒業等教育の状況 |
| ウ 出生の年月 | コ 就業状態 |
| エ 世帯主との続柄 | サ 従業上の地位 |
| オ 配偶の関係 | シ 所属の事業所の名称及び事業の種類 |
| カ 国籍 | ス 仕事の種類 |
| キ 現在の住居における居住期間 | |

- セ 従業地又は通学地
- ソ 従業地又は通学地までの利用
交通手段

2 世帯に関する事項（4項目）

- ア 世帯の種類
- イ 世帯員の数
- ウ 住居の種類
- エ 住宅の建て方

第6 調査の方法

1 調査の流れ

総務省－都府県－市区－調査員（又は民間事業者(※)）－世帯

※ 世帯が居住する住居・施設等の管理者で、市区から調査員業務の委託を受けた事業者

2 調査の方法

調査は、オンライン回答期間を調査員及び郵送提出の期間に先行して設定する方式（以下「オンライン調査先行方式」という。）を基本に、調査区ごとに次のいずれかの方法により実施した。なお、東京都台東区及び東京都世田谷の一部地域（各区8調査区ずつ、計16調査区）においては、一部の事務を変更し、検証を実施した。

調査方法	実施地域
調査方法A	第2次試験調査を実施した全市区（64調査区）
調査方法B	愛知県名古屋市港区（8調査区）、大阪府大阪市浪速区（8調査区）

① オンライン調査先行方式（調査方法A）

ア 調査員（民間事業者を含む。以下同じ。）は、担当する調査区内を巡回し、当該調査区の範囲を確認するとともに、調査区要図を作成する。

また、調査区内の巡回時に、調査区内の全世帯に『調査のお知らせ』を配布する。

イ 『インターネット回答の利用案内』の配布期間（6月8日から6月13日まで）に、調査員は、担当する調査区内の全世帯を訪問し、面接の上で『インターネット回答の利用案内』を配布するとともに、『調査世帯一覧』（以下「一覧」という。）を作成するために世帯主の氏名及び世帯員の数（男女の別を含む。以下同じ。）を聴取し、一覧に必要な事項を記入する。

また、不在世帯については、日又は時間を変えて再度訪問することとするが、それでも面接することができない世帯に対しては、『インターネット回答の利用案内』を郵便受けに入れるなどして配布する。この場合、一覧に必要な事項は、調査票回収時における面接の際に聴取して記入する。

なお、世帯の訪問時に、世帯からオンライン環境がないことにより調査票を希望する場合は調査票等を配布する。

- ウ 調査票配布期間前までの期間（6月8日から6月17日まで）は、世帯は、オンライン回答のみ行うことができる。
- エ 調査員は、調査期日（6月21日）の3日前から前日までに担当する調査区内の全世帯に、『オンライン回答促進リーフレット』及び調査票等を郵便受けに入れるなどして配布する。世帯は、調査期日以降の所定の期間（6月27日まで）において、オンライン回答又は郵送により提出する方法のいずれかを選択し、回答を行う。
- オ オンライン回答・郵送提出期限（6月27日）以降、調査員は市から伝達された回答済世帯の情報により、回答が済んでいない世帯（以下「調査票未提出世帯」という。）を特定する。
- カ 調査票回収期間（7月3日から7月10日まで）に、調査員は、上記オで特定した調査票未提出世帯を訪問し、面接の上で、調査票の提出状況を確認すると共に、調査員への提出を希望する世帯から、調査票を回収する。
- キ 調査票回収期間以降、調査票未提出世帯があった場合、調査員は、次の方法により、当該世帯からの調査票の回収等を行う。
- ・ 調査票未提出世帯を訪問し、面接の上、調査票を回収する。調査票未提出世帯が不在の場合は、再度訪問するなどして世帯との面接に努める。
 - ・ 世帯と面接できないなど、最終的に調査票の提出を直接依頼できない場合は、市に連絡の上、その指示に基づき、近隣の世帯等から協力を得て、氏名、男女の別及び世帯員の数の3項目を聴取し、調査票及び一覧への記入を行う（聞き取り調査）。
 - ・ 聞き取り調査を行った世帯に対し、『調査票提出のお願い』（督促状）及び調査票等を郵便受けに入れるなどして配布する。
- ク 調査員は、調査票等を整理の上、市に提出する。

※ 東京都台東区及び東京都世田谷区のみ、エ以降の調査方法を下記のとおりとする（ア～ウについては、上記に同じ。）。

- エ 調査員は、調査期日（6月21日）の3日前から前日までに担当する調査区内の全世帯に、『オンライン回答促進リーフレット』及び調査票等を郵便受けに入れるなどして配布する。世帯は、調査期日以降の所定の期間（6月27日まで）において、オンライン回答又は郵送により提出する方法のいずれかを選択し、回答を行う。

なお、調査員への提出を希望する世帯は区等へ連絡し、区はその情報を調査員へ伝達することによって、当該世帯から調査票の回収を行う。

- オ オンライン回答・郵送提出期限（6月27日）以降、調査員は区から伝達された回答済世帯の情報により、調査票未提出世帯を特定する。

カ 調査票未提出世帯があった場合、調査員は、次の方法により、当該世帯からの調査票の回収等を行う。

- ・ 調査票未提出世帯を訪問し、面接の上、調査票を回収する。調査票未提出世帯が不在の場合は、再度訪問するなどして世帯との面接に努める。
- ・ 世帯と面接できないなど、最終的に調査票の提出を直接依頼できない場合は、区に連絡の上、その指示に基づき、近隣の世帯等から協力を得て、氏名、男女の別及び世帯員の数の3項目を聴取し、調査票及び一覧への記入を行う（聞き取り調査）。
- ・ 聞き取り調査を行った世帯に対し、『調査票提出のお願い』（督促状）及び調査票等を郵便受けに入れるなどして配布する。

キ 調査員は、調査票等を整理の上、区に提出する。

② オンライン調査先行方式（調査方法B）

ア 調査員は、担当する調査区内を巡回し、当該調査区の範囲を確認するとともに、調査区要図を作成する。

また、調査区内の巡回時に、調査区内の全世帯に『調査のお知らせ』を配布する。

イ 『インターネット回答の利用案内』の配布期間（6月8日から6日）に、調査員は、担当する調査区内の全世帯を訪問し、面接の上で『インターネット回答の利用案内』及び調査票を配布するとともに、一覧を作成するために世帯主の氏名及び世帯員の数を聴取し、一覧に必要な事項を記入する。

また、不在世帯については、日又は時間を変えて再度訪問することとするが、それでも面接することができない世帯に対しては、『インターネット回答の利用案内』及び調査票を郵便受けに入れるなどして配布する。この場合、一覧に必要な事項は、調査票回収時における面接の際に聴取して記入する。

ウ 調査票配布期間前までの期間（6月8日から6月17日まで）は、世帯は、オンライン回答のみ行うことができる。

エ 調査員は、調査期日（6月21日）の3日前から前日までに担当する調査区内の全世帯に、『オンライン回答促進リーフレット』及び郵送提出用封筒を郵便受けに入れるなどして配布する。世帯は、調査期日以降の所定の期間（6月27日まで）において、オンライン回答又は郵送により提出する方法のいずれかを選択し、回答を行う。

オ オンライン回答・郵送提出期限（6月27日）以降、調査員は市区から伝達された回答済世帯の情報により、調査票未提出世帯を特定する。

カ 調査票回収期間（7月3日から7月10日まで）に、調査員は、上記オで特定した調査票未提出世帯を訪問し、面接の上で、調査票の提出状況を確認すると共に、調査員への提出を希望する世帯から、調査票を回収する。

キ 調査票回収期間以降、調査票未提出世帯があった場合、調査員は、次の方法により、当該世帯からの調査票の回収等を行う。

- ・ 調査票未提出世帯を訪問し、面接の上、調査票を回収する。調査票未提出世帯が不在の場合は、再度訪問するなどして世帯との面接に努める。
- ・ 世帯と面接できないなど、最終的に調査票の提出を直接依頼できない場合は、市区に連絡の上、その指示に基づき、近隣の世帯等から協力を得て、氏名、男女の別及び世帯員の数の3項目を聴取し、調査票及び一覧への記入を行う（聞き取り調査）。
- ・ 聞き取り調査を行った世帯に対し、『調査票提出のお願い』（督促状）及び調査票等を郵便受けに入れるなどして配布する。

ク 調査員は、調査票等を整理の上、市区に提出する。

3 報告の方法

世帯主（世帯の代表者を含む。）又は世帯員が調査票に記入し、調査員の質問に答え、調査票を調査員又は市区に提出することにより行う。

4 民間事業者による実査事務サポート

実査における地方公共団体の事務負担を軽減することを目的に、実査事務のうち、郵送提出された調査票に係る受付・整理及び提出状況の把握について民間事業者に委託して実施した（愛知県名古屋市港区及び大阪府大阪市浪速区の一部地域は除く）。

第7 その他

第2次試験調査は、国勢調査令（昭和55年政令第98号）第15条第1項第6号及び第2項第8号に規定する「調査方法についての基礎調査」として実施した。

なお、調査の実施については、統計法に基づく一般統計調査として総務大臣の承認を得ている。

2020年国勢調査第2次試験調査 主要日程

別紙 1

調査方法 A

時期	世帯	調査員	市区	都府県
4/25～4/26			事務打合せ会出席(統計局開催)	事務打合せ会開催(統計局開催)
5月下旬		調査員事務打合せ会出席	調査員事務打合せ会開催	調査員事務打合せ会出席
6/3～6/7		<ul style="list-style-type: none"> 受持ち調査区の確認 『調査区要図』及び『調査世帯一覧』の作成 『調査のお知らせ』の配布 		
6/8～6/13	調査書類の受取 オンライン回答開始	<ul style="list-style-type: none"> 「インターネット回答の利用案内」(『インターネット回答利用ガイド』及び『回答ベースのお知らせ』等を含む)の配布 『調査世帯一覧』の作成 		
6/18～20	紙調査票の受取	調査票(『郵送提出用封筒』を含む)及び『回答促進リーフレット』(調査へのご回答をお願いします)の配布		
6/21		調 査 期	日	
6/21～	調査票の郵送提出開始		(民間による第2次試験調査に係る支援) 『郵送提出用封筒』のQRコード読み取り、仕分け、梱包、市区への発送(～7月下旬)	
～6/27		オンライ ン 回 答 及 び 郵 送 提 出 期 限		
6/30～7/4		オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の特定及び『調査世帯一覧』への反映	オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の特定及び調査員への伝達	
7/3～7/10		調査票の回収		
～7/10		調 査 票 の 提 出 期 限		
7/11～7/15	調査票の提出 (未提出世帯のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 聞き取り調査 調査票及び『督促状(赤)』(調査票の提出のお願い)等の配布 		
7/16～7/18		<ul style="list-style-type: none"> 回収した調査票、『調査世帯一覧』等の検査 回収した調査票、『調査世帯一覧』等の市区への提出 	調査員からの調査書類受領	
7月中旬～ 7月下旬		調査員報告会出席	<ul style="list-style-type: none"> 調査票等の審査 調査書類審査会開催 調査員報告会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 調査書類審査会出席 調査員報告会出席
8月上旬			調査書類の都府県への提出	調査書類の統計局への提出
8月下旬			事後報告会出席(統計局開催)	事後報告会出席(統計局開催)

2020年国勢調査第2次試験調査 主要日程

調査方法B

時期	世帯	調査員	市区	都府県
4/25～4/26			事務打合せ会出席(統計局開催)	事務打合せ会開催(統計局開催)
5月下旬		調査員事務打合せ会出席	調査員事務打合せ会開催	調査員事務打合せ会出席
6/3～6/7		<ul style="list-style-type: none"> 受持ち調査区の確認 『調査区要図』及び『調査世帯一覧』の作成 『調査のお知らせ』の配布 		
6/8～6/13	調査書類の受取 オンライン回答開始	<ul style="list-style-type: none"> 「インターネット回答の利用案内」(『インターネット回答利用ガイド』及び『回答ブースのお知らせ』等を含む)の配布 調査票の配布(『郵送提出用封筒』は除く) 『調査世帯一覧』の作成 		
6/18～20	『郵送提出用封筒』の受取	『郵送提出用封筒』及び『回答促進リーフレット』(調査へのご回答をお願いいたします)の配布		
6/21	調査期			
6/21～	調査票の郵送提出開始		調査票の受付(郵送提出用封筒の開封、提出状況管理システムへの入力)	
～6/27	オンライン回答及び郵送提出期限			
6/30～7/4		オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の特定及び『調査世帯一覧』への反映	オンライン回答世帯及び郵送提出世帯の特定及び調査員への伝達	
7/3～7/10		調査票の回収		
～7/10	調査票の提出期限			
7/11～7/15	調査票の提出 (未提出世帯のみ)	<ul style="list-style-type: none"> 聞き取り調査 調査票及び『督促状(赤)』(調査票の提出のお願い)等の配布 		
7/16～7/18		<ul style="list-style-type: none"> 回収した調査票、『調査世帯一覧』等の検査 回収した調査票、『調査世帯一覧』等の市区への提出 	調査員からの調査書類受領	
7月中旬～ 7月下旬		調査員報告会出席	<ul style="list-style-type: none"> 調査票等の審査 調査書類審査会開催 調査員報告会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 調査書類審査会出席 調査員報告会出席
8月上旬			調査書類の都府県への提出	調査書類の統計局への提出
8月下旬			事後報告会出席(統計局開催)	事後報告会出席(統計局開催)

2020年国勢調査第2次試験調査 調査票甲

一般統計調査



2020年国勢調査 調査票甲
第2次試験調査

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。
秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

平成30年6月21日 総務省統計局

世帯について
(調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)

1 世帯員の数
総数 男 女
ふだん住んでいる人
全員の人数を書いてください

2 住居の種類
持ち家 都道府県・市区町村等の賃貸住宅 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 民営の賃貸住宅 給与住宅(社宅・公務員住宅など) 住宅に間借り 会社等の独自寮・寄宿舎 その他

数字の記入例 記入は黒の鉛筆で



- 数字を記入する場合は、わくの中に**右づめ**で書いてください。
- 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。

「調査票の記入のしかた」を参照して、黒い太わくの中に記入してください。「ウラ側の11欄まではすべての人が記入します」

世帯員全員について (世帯員ごとに記入してください)

3 氏名及び男女の別
ふだん住んでいる人をめもなく書いてください

4 世帯主との続き柄
世帯主又は世帯主の子の世帯主の配偶者(妻又は夫)の祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ**祖父母・兄弟姉妹**に含めます
孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の配偶者は**兄弟姉妹**に含めます

5 出生の年月
該当する元号又は西暦に記入したうえで**年及び月**を書いてください
年を西暦で記入する場合は**西暦年の4桁**を書いてください

6 配偶者の有無
未婚(幼男などを含む) 配偶者あり 死別 離別
届出の有無に関係なく記入してください

7 国籍
日本 外国 (国名)
国籍を記入し**外国**の場合は**国名**も書いてください

8 現在の場所に住んでいる期間
生まれてから引き続き現在の場所に住んでいる場合は**出生時から**のみに記入してください

9 5年前(平成25年6月21日)にはどこに住んでいましたか
平成25年6月21日より後に生まれた人については**出生後**にふだん住んでいた場所を記入してください
5年前に**同じ市内の他の区**に住んでいた場合は**他の区・市町村**に記入してください
他の区・市町村の場合は**都道府県・市区町村名**も書いてください
(東京都区部と政令指定都市の場合は**区名**まで)

電話番号 (わからないことがあった場合 問合せに利用いたします)

ウラ側(第2面)も記入してください

調査員記入欄

世帯の種類
一般世帯(一人世帯 会社等の社員寮の同居者を含む) 学校の寮・寄宿舎の学生・生徒 病院・療養所の入院者 老人ホーム等の社会施設の入所者 その他

住宅の建て方
一戸建 長屋建(テナントハウスを含む) 共同住宅(アパート・マンションなど) その他
建物全体の階数 階
この世帯の調査票 枚のうち 枚目

事務使用欄 行 世一七

10 教育	1	2	3	4
<p>・現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください</p> <p>・在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください</p> <p>・専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小 学 ○ 幼稚園 ○</p> <p>中 学 ○ 保育園・保育所 ○</p> <p>高校・旧中 短大・高专 ○ 認定こども園 ○</p> <p>大 学 ○ 大 学 院 ○</p> <p>乳児・その他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小 学 ○ 幼稚園 ○</p> <p>中 学 ○ 保育園・保育所 ○</p> <p>高校・旧中 短大・高专 ○ 認定こども園 ○</p> <p>大 学 ○ 大 学 院 ○</p> <p>乳児・その他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小 学 ○ 幼稚園 ○</p> <p>中 学 ○ 保育園・保育所 ○</p> <p>高校・旧中 短大・高专 ○ 認定こども園 ○</p> <p>大 学 ○ 大 学 院 ○</p> <p>乳児・その他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小 学 ○ 幼稚園 ○</p> <p>中 学 ○ 保育園・保育所 ○</p> <p>高校・旧中 短大・高专 ○ 認定こども園 ○</p> <p>大 学 ○ 大 学 院 ○</p> <p>乳児・その他 ○</p>
<p>6月14日から20日 までの1週間 に仕事をしましたか</p> <p>・仕事とは収入を伴う仕事をいい 自家営業(農家や店の仕事など) の手伝いや内職・パートタイム・ アルバイトも含めます</p> <p>・通学には 予備校・専門学校など に通っている場合も含めます</p> <p>・幼稚園又は保育所などに通って いる場合は その他に記入してく ださい</p>	<p>主 に 仕 事 ○</p> <p>家事などのほか仕事 ○ 12欄へ</p> <p>通学のかたわら仕事 ○</p> <p>少しも仕事をしなかった人 ○</p> <p>休 ん だ ○ 12欄へ</p> <p>探 し て いた ○ 記入あり</p> <p>家 事 ○ 12欄へ</p> <p>通 学 ○ 12欄へ</p> <p>そ の 他 ○ 記入あり</p>	<p>主 に 仕 事 ○</p> <p>家事などのほか仕事 ○ 12欄へ</p> <p>通学のかたわら仕事 ○</p> <p>少しも仕事をしなかった人 ○</p> <p>休 ん だ ○ 12欄へ</p> <p>探 し て いた ○ 記入あり</p> <p>家 事 ○ 12欄へ</p> <p>通 学 ○ 12欄へ</p> <p>そ の 他 ○ 記入あり</p>	<p>主 に 仕 事 ○</p> <p>家事などのほか仕事 ○ 12欄へ</p> <p>通学のかたわら仕事 ○</p> <p>少しも仕事をしなかった人 ○</p> <p>休 ん だ ○ 12欄へ</p> <p>探 し て いた ○ 記入あり</p> <p>家 事 ○ 12欄へ</p> <p>通 学 ○ 12欄へ</p> <p>そ の 他 ○ 記入あり</p>	<p>主 に 仕 事 ○</p> <p>家事などのほか仕事 ○ 12欄へ</p> <p>通学のかたわら仕事 ○</p> <p>少しも仕事をしなかった人 ○</p> <p>休 ん だ ○ 12欄へ</p> <p>探 し て いた ○ 記入あり</p> <p>家 事 ○ 12欄へ</p> <p>通 学 ○ 12欄へ</p> <p>そ の 他 ○ 記入あり</p>
<p>就業者・通学者について (11欄で仕事を休んでいたに記入した人は12~16欄にその休んでいた仕事について記入してください)</p>				
<p>12 従業地又は通学地</p> <p>・仕事も通学もしている人は仕事をして いる場所について記入してく ださい</p> <p>・同じ市内の他の区に通勤・通学 している場合は 他の区・市町村 に記入してください</p> <p>・他の区・市町村の場合は 都道 府県・市区町村名も書いて ください (東京都区部と政令指定都市 の場合は区名まで)</p>	<p>自 宅 (住み込みを含む)</p> <p>同 じ 区・ 市 町 村</p> <p>他 の 区・ 市 町 村</p> <p>14欄へ 13欄へ (所在地を記入)</p>	<p>自 宅 (住み込みを含む)</p> <p>同 じ 区・ 市 町 村</p> <p>他 の 区・ 市 町 村</p> <p>14欄へ 13欄へ (所在地を記入)</p>	<p>自 宅 (住み込みを含む)</p> <p>同 じ 区・ 市 町 村</p> <p>他 の 区・ 市 町 村</p> <p>14欄へ 13欄へ (所在地を記入)</p>	<p>自 宅 (住み込みを含む)</p> <p>同 じ 区・ 市 町 村</p> <p>他 の 区・ 市 町 村</p> <p>14欄へ 13欄へ (所在地を記入)</p>
<p>13 従業地又は通学地 までの利用交通手段</p> <p>・二つ以上の交通手段を利用している 場合(徒歩を除く)は 該当するもの すべてに記入してください</p> <p>・徒歩のみで通勤・通学している場合は 徒歩のみに記入してください</p>	<p>徒 歩 ○ 鉄 道 ○ 乗 合 ○ 勤 め 先 ○</p> <p>の み 電 車 電 車 バス パス 学 校 の バ ス</p> <p>自 家 ○ ハ イ ー ○ オ ー ト ○ 自 動 車 ○ 他</p> <p>用 車 タクシー バイ 自転車 その他</p>	<p>徒 歩 ○ 鉄 道 ○ 乗 合 ○ 勤 め 先 ○</p> <p>の み 電 車 電 車 バス パス 学 校 の バ ス</p> <p>自 家 ○ ハ イ ー ○ オ ー ト ○ 自 動 車 ○ 他</p> <p>用 車 タクシー バイ 自転車 その他</p>	<p>徒 歩 ○ 鉄 道 ○ 乗 合 ○ 勤 め 先 ○</p> <p>の み 電 車 電 車 バス パス 学 校 の バ ス</p> <p>自 家 ○ ハ イ ー ○ オ ー ト ○ 自 動 車 ○ 他</p> <p>用 車 タクシー バイ 自転車 その他</p>	<p>徒 歩 ○ 鉄 道 ○ 乗 合 ○ 勤 め 先 ○</p> <p>の み 電 車 電 車 バス パス 学 校 の バ ス</p> <p>自 家 ○ ハ イ ー ○ オ ー ト ○ 自 動 車 ○ 他</p> <p>用 車 タクシー バイ 自転車 その他</p>
<p>14 勤めか 自営かの別</p> <p>・労働者派遣事業所の派遣社員 とは 労働者派遣法に基づいて 派遣されている人をいいます</p> <p>・パート・アルバイト・その他には 契約社員 嘱託なども含めます</p> <p>・自営業主とは 個人で事業を営 んでいる人(農家などを含む)や 自由業の人をいいます</p>	<p>雇 わ れ て い る 人 会 社</p> <p>正 規 職 員 ○ 労働者派遣 ○ パー ト ○ な の の</p> <p>員 事業所の ○ 派遣社員 ○ アルバ イ ト ○ 他 の 役 員</p> <p>自 営 業 主 ○ 家 族 ○ 家 庭 内 の</p> <p>雇 人 雇 人 従 業 者 ○ 賃 仕 事</p> <p>あり なし 従 業 者 (内 職)</p>	<p>雇 わ れ て い る 人 会 社</p> <p>正 規 職 員 ○ 労働者派遣 ○ パー ト ○ な の の</p> <p>員 事業所の ○ 派遣社員 ○ アルバ イ ト ○ 他 の 役 員</p> <p>自 営 業 主 ○ 家 族 ○ 家 庭 内 の</p> <p>雇 人 雇 人 従 業 者 ○ 賃 仕 事</p> <p>あり なし 従 業 者 (内 職)</p>	<p>雇 わ れ て い る 人 会 社</p> <p>正 規 職 員 ○ 労働者派遣 ○ パー ト ○ な の の</p> <p>員 事業所の ○ 派遣社員 ○ アルバ イ ト ○ 他 の 役 員</p> <p>自 営 業 主 ○ 家 族 ○ 家 庭 内 の</p> <p>雇 人 雇 人 従 業 者 ○ 賃 仕 事</p> <p>あり なし 従 業 者 (内 職)</p>	<p>雇 わ れ て い る 人 会 社</p> <p>正 規 職 員 ○ 労働者派遣 ○ パー ト ○ な の の</p> <p>員 事業所の ○ 派遣社員 ○ アルバ イ ト ○ 他 の 役 員</p> <p>自 営 業 主 ○ 家 族 ○ 家 庭 内 の</p> <p>雇 人 雇 人 従 業 者 ○ 賃 仕 事</p> <p>あり なし 従 業 者 (内 職)</p>
<p>15 勤め先・業主などの 名称及び事業の内容</p> <p>・仕事をしている事業所 (本社・支店・事業所 工場・商店など)の名称 を書いてください (官公庁は課名まで)</p> <p>・その事業所で主に営まれて いる事業の内容をくわしく 書いてください</p> <p>・労働者派遣事業所の派遣 社員は 派遣先(実際に仕 事をしている事業所)に ついて書いてください</p>	<p>15欄と16欄は「調査票の記入のしかた」の10~15ページの書き方の例を参考にしてくわしく書いてください</p>			
<p>16 本人の仕事の内容</p> <p>・本人が実際にしている主な仕事 の内容をくわしく書いてください</p>	<p>記入があります</p>			

この調査票は機械にかけるもので汚さないでください

2020年国勢調査第2次試験調査 調査票乙

オモテ 第1面

一般統計調査



2020年国勢調査 調査票乙
第2次試験調査

この調査は、統計法に基づき政府が実施する統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

平成30年6月21日 総務省統計局 政府統計

★ウラにも記入面 第2面 があります。忘れずにご記入をお願いします。 第1面 1~9 第2面 10~16

1 記入は黒の鉛筆で
2 数字を記入する場合は、わくの中に右づめで書いてください。
3 記入欄が○の場合は、当てはまる○を●のようにぬりつぶしてください。
4 数字の記入例

世帯について (調査票が2枚以上にわたる場合は1枚目のみに記入してください)

1 世帯員の数	2 住居の種類
●ふだん住んでいる人 全員の人数を書いてください	持ち家 都道府県・市区町村等の賃貸住宅 都市再生機構・公社等の賃貸住宅 民営の賃貸住宅 給与住宅(社宅・公務員住宅など) 住宅に間借り 会社等の独身寮・寄宿舎 その他
総数 男 女	

世帯員全員について (世帯員ごとに記入してください)

3 氏名及び男女の別	世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4
●ふだん住んでいる人を もれなく書いてください	(氏名)	(氏名)	(氏名)	(氏名)
	男 女	男 女	男 女	男 女
4 世帯主との続き柄	世帯主 又は 代表者	世帯主 又は 代表者	世帯主 又は 代表者	世帯主 又は 代表者
●世帯主の配偶者(妻又は夫)の 祖父母・兄弟姉妹はそれぞれ 祖父母・兄弟姉妹に含めます	子の 配偶者	子の 配偶者	子の 配偶者	子の 配偶者
●孫の配偶者は孫に兄弟姉妹の 配偶者は兄弟姉妹に含めます	世帯主 の 父母	世帯主 の 父母	世帯主 の 父母	世帯主 の 父母
	孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族 住み込みの雇人 その他	孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族 住み込みの雇人 その他	孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族 住み込みの雇人 その他	孫 祖父母 兄弟姉妹 他の親族 住み込みの雇人 その他
5 出生の年月	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦	明治 大正 昭和 平成 西暦
●該当する元号又は西暦に記入した うえで年及び月を書いてください	年 月	年 月	年 月	年 月
●年を西暦で記入する場合は 西暦年の4桁を書いてください				
6 配偶者の有無	未婚(幼児などを 含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼児などを 含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼児などを 含む) 配偶者あり 死別 離別	未婚(幼児などを 含む) 配偶者あり 死別 離別
●届出の有無に関係なく記入してください				
7 国籍	日本 外国	日本 外国	日本 外国	日本 外国
●国籍を記入し外国の場合は 国名も書いてください	(国名)	(国名)	(国名)	(国名)
8 現在の場所に 住んでいる期間	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上	出生時から 1年未満 1~5年未満 5~10年未満 10~20年未満 20年以上
●生まれてから引き続き現在の 場所に住んでいる場合は 出生時からのみに記入して ください	ウラ側へ 9欄へ	ウラ側へ 9欄へ	ウラ側へ 9欄へ	ウラ側へ 9欄へ
9 5年前(平成25年6月21日) にはどこに住んでいましたか	現在と同じ場所 同じ区・市町村内の他の場所 他市区町村 外国	現在と同じ場所 同じ区・市町村内の他の場所 他市区町村 外国	現在と同じ場所 同じ区・市町村内の他の場所 他市区町村 外国	現在と同じ場所 同じ区・市町村内の他の場所 他市区町村 外国
●平成25年6月21日より 後に生まれた人については 出生後にふだん住んでいた 場所を記入してください	(所在地を記入)	(所在地を記入)	(所在地を記入)	(所在地を記入)
●5年前に同じ市内の他の 区に住んでいた場合は 他市区町村に記入 してください				
●他市区町村の場合は 都道府県・市区町村名も 書いてください (東京都区部と政令指定都市 の場合は区名まで)				
電話番号	●わからないことがあった場合、問合せに利用いたします			

調査員記入欄

住宅の建て方 ○ 一戸建 (長屋建(ファミリータイプ)) ○ 共同住宅 (アパート・マンションなど) ○ その他

世帯の種類 ○ 一般世帯 (一人世帯 会社等の社員寮の同居者を含む) ○ 学校の寮・寄宿舎の学生・生徒 ○ 病院・療養所の入院者 ○ 老人ホーム等の社会施設の入所者 ○ その他

市区町村コード 調査区番号 世帯番号 この世帯の調査票

4

事務使用欄 行 世-7

ウラ 第2面

10 教育

- 現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください
- 在学中の人はその学校について卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください
- 専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください

世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4
<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学・中学 ○ 幼稚園 ○</p> <p>高校・旧中 ○ 保育園・保育所 ○</p> <p>短大・高専 ○ 認定こども園 ○</p> <p>大学・大学院 ○ 乳児・その他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学・中学 ○ 幼稚園 ○</p> <p>高校・旧中 ○ 保育園・保育所 ○</p> <p>短大・高専 ○ 認定こども園 ○</p> <p>大学・大学院 ○ 乳児・その他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学・中学 ○ 幼稚園 ○</p> <p>高校・旧中 ○ 保育園・保育所 ○</p> <p>短大・高専 ○ 認定こども園 ○</p> <p>大学・大学院 ○ 乳児・その他 ○</p>	<p>在学中 卒業 未就学</p> <p>小学・中学 ○ 幼稚園 ○</p> <p>高校・旧中 ○ 保育園・保育所 ○</p> <p>短大・高専 ○ 認定こども園 ○</p> <p>大学・大学院 ○ 乳児・その他 ○</p>

11 6月14日から20日までの1週間に仕事をしましたか

- 仕事とは 収入を伴う仕事をい自家営業(農業や店の仕事など)の手伝いや内職・パートタイム・アルバイトも含めます
- 通学には 予備校・専門学校などに通っている場合も含めます
- 幼稚園又は保育所などに通っている場合は その他に記入してください

世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4
<p>主に仕事 ○ 12欄へ</p> <p>家事などのほか仕事 ○ 12欄へ</p> <p>通学のかたわら仕事 ○ 12欄へ</p> <p>少しも仕事をしなかった人 ○ 12欄へ</p> <p>仕事を休んでいた ○ 12欄へ</p> <p>仕事を探していた ○ 記入あり</p> <p>家事 ○ 12欄へ</p> <p>通学 ○ 12欄へ</p> <p>その他(高齢者など) ○ 記入あり</p>	<p>主に仕事 ○ 12欄へ</p> <p>家事などのほか仕事 ○ 12欄へ</p> <p>通学のかたわら仕事 ○ 12欄へ</p> <p>少しも仕事をしなかった人 ○ 12欄へ</p> <p>仕事を休んでいた ○ 12欄へ</p> <p>仕事を探していた ○ 記入あり</p> <p>家事 ○ 12欄へ</p> <p>通学 ○ 12欄へ</p> <p>その他(高齢者など) ○ 記入あり</p>	<p>主に仕事 ○ 12欄へ</p> <p>家事などのほか仕事 ○ 12欄へ</p> <p>通学のかたわら仕事 ○ 12欄へ</p> <p>少しも仕事をしなかった人 ○ 12欄へ</p> <p>仕事を休んでいた ○ 12欄へ</p> <p>仕事を探していた ○ 記入あり</p> <p>家事 ○ 12欄へ</p> <p>通学 ○ 12欄へ</p> <p>その他(高齢者など) ○ 記入あり</p>	<p>主に仕事 ○ 12欄へ</p> <p>家事などのほか仕事 ○ 12欄へ</p> <p>通学のかたわら仕事 ○ 12欄へ</p> <p>少しも仕事をしなかった人 ○ 12欄へ</p> <p>仕事を休んでいた ○ 12欄へ</p> <p>仕事を探していた ○ 記入あり</p> <p>家事 ○ 12欄へ</p> <p>通学 ○ 12欄へ</p> <p>その他(高齢者など) ○ 記入あり</p>

12 従業地又は通学地

- 仕事も通学もしている人は仕事をしている場所について記入してください
- 同じ市内の他の区に通勤・通学している場合は他の区・市町村に記入してください
- 他の区・市町村の場合は都道府県・市区町村名も書いてください(東京都区部と政令指定都市の場合は区名まで)

11欄で「仕事を休んでいた」に記入した人は12～16欄にその休んでいた仕事について記入してください

世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4
<p>自宅(住み込みを含む) ○ 14欄へ</p> <p>同じ区・市町村 ○ 13欄へ</p> <p>他の区・市町村 ○ (所在地を記入)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) ○ 14欄へ</p> <p>同じ区・市町村 ○ 13欄へ</p> <p>他の区・市町村 ○ (所在地を記入)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) ○ 14欄へ</p> <p>同じ区・市町村 ○ 13欄へ</p> <p>他の区・市町村 ○ (所在地を記入)</p>	<p>自宅(住み込みを含む) ○ 14欄へ</p> <p>同じ区・市町村 ○ 13欄へ</p> <p>他の区・市町村 ○ (所在地を記入)</p>

13 従業地又は通学地までの利用交通手段

- 二つ以上の交通手段を利用している場合(徒歩を除く)は該当するものすべてに記入してください
- 徒歩のみで通勤・通学している場合は徒歩のみに記入してください

世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4
<p>徒歩のみ ○</p> <p>鉄道 ○</p> <p>乗合バス ○</p> <p>勤め先の学校バス ○</p> <p>自家用車 ○</p> <p>ハイヤー ○</p> <p>オートバイ ○</p> <p>自転車 ○</p> <p>その他 ○</p>	<p>徒歩のみ ○</p> <p>鉄道 ○</p> <p>乗合バス ○</p> <p>勤め先の学校バス ○</p> <p>自家用車 ○</p> <p>ハイヤー ○</p> <p>オートバイ ○</p> <p>自転車 ○</p> <p>その他 ○</p>	<p>徒歩のみ ○</p> <p>鉄道 ○</p> <p>乗合バス ○</p> <p>勤め先の学校バス ○</p> <p>自家用車 ○</p> <p>ハイヤー ○</p> <p>オートバイ ○</p> <p>自転車 ○</p> <p>その他 ○</p>	<p>徒歩のみ ○</p> <p>鉄道 ○</p> <p>乗合バス ○</p> <p>勤め先の学校バス ○</p> <p>自家用車 ○</p> <p>ハイヤー ○</p> <p>オートバイ ○</p> <p>自転車 ○</p> <p>その他 ○</p>

14 勤めか 自営かの別

- 労働者派遣事業所の派遣社員とは労働者派遣法に基づいて派遣されている人をいいます
- パート・アルバイト・その他には契約社員 嘱託なども含めます
- 自営業主とは個人で事業を営んでいる人(農家などを含む)や自由業の人をいいます

世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4
<p>雇われている人 ○</p> <p>正規の職員・従業員 ○</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員 ○</p> <p>パート・アルバイト ○</p> <p>その他の役員 ○</p> <p>自営業主 ○</p> <p>家族 ○</p> <p>家庭内の賃仕事(内職) ○</p> <p>雇人あり ○</p> <p>雇人なし ○</p> <p>従業者 ○</p>	<p>雇われている人 ○</p> <p>正規の職員・従業員 ○</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員 ○</p> <p>パート・アルバイト ○</p> <p>その他の役員 ○</p> <p>自営業主 ○</p> <p>家族 ○</p> <p>家庭内の賃仕事(内職) ○</p> <p>雇人あり ○</p> <p>雇人なし ○</p> <p>従業者 ○</p>	<p>雇われている人 ○</p> <p>正規の職員・従業員 ○</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員 ○</p> <p>パート・アルバイト ○</p> <p>その他の役員 ○</p> <p>自営業主 ○</p> <p>家族 ○</p> <p>家庭内の賃仕事(内職) ○</p> <p>雇人あり ○</p> <p>雇人なし ○</p> <p>従業者 ○</p>	<p>雇われている人 ○</p> <p>正規の職員・従業員 ○</p> <p>労働者派遣事業所の派遣社員 ○</p> <p>パート・アルバイト ○</p> <p>その他の役員 ○</p> <p>自営業主 ○</p> <p>家族 ○</p> <p>家庭内の賃仕事(内職) ○</p> <p>雇人あり ○</p> <p>雇人なし ○</p> <p>従業者 ○</p>

15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容

- 仕事をしている事業所(本社 支店 事業所 工場 商店など)の名称を書いてください(官公庁は課名まで)
- その事業所で主に営まれている事業の内容をくわしく書いてください
- 労働者派遣事業所の派遣社員は派遣先(実際に仕事をしている事業所)について書いてください

15欄と16欄は「調査票の記入のしかた」の10～15ページの書き方の例を参考にしてくわしく書いてください

世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4
<p>勤め先・業主などの名称</p> <p>事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称</p> <p>事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称</p> <p>事業の内容</p>	<p>勤め先・業主などの名称</p> <p>事業の内容</p>

16 本人の仕事の内容

- 本人が実際にしている主な仕事の内容をくわしく書いてください

世帯員 1	世帯員 2	世帯員 3	世帯員 4
<p>本人の仕事の内容</p>	<p>本人の仕事の内容</p>	<p>本人の仕事の内容</p>	<p>本人の仕事の内容</p>

【第2面】

5

この調査票は機械にかけますので汚さないでください

ご記入ありがとうございました

Ⅱ 調査票の集計結果

第1 調査票の回収状況

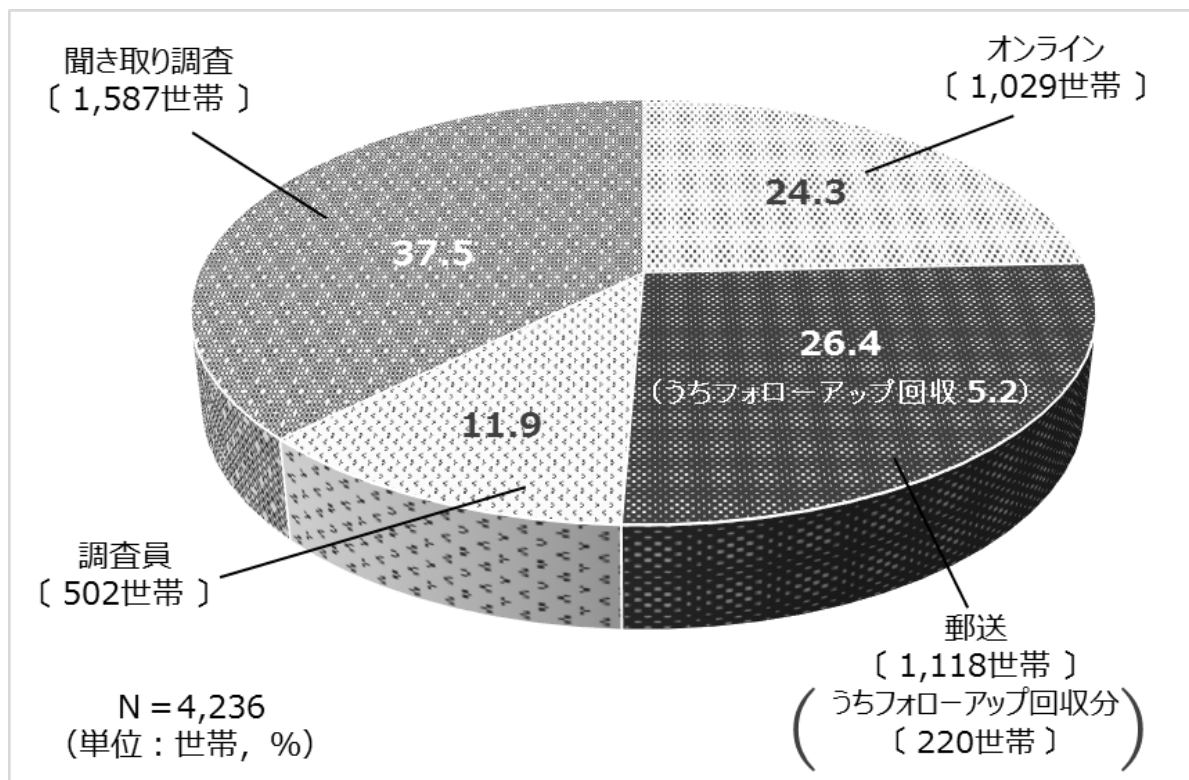
1 全体の回収状況

調査対象世帯は、4,236世帯となっており、これを回収方法別にみると、オンライン回収は1,029世帯（調査対象世帯に占める割合24.3%）、当初回収分とフォローアップ回収分を合わせた郵送回収は1,118世帯（同26.4%）、調査員回収は502世帯（同11.9%）、聞き取り世帯は1,587世帯（同37.5%）となっている。《図Ⅱ－1》

フォローアップ回収についてみると、調査対象世帯に占める割合は5.2%となっており、一定の督促効果が得られている。

市区別の回収状況をみると、茨城県笠間市では、オンライン回収が209世帯（市内の調査対象世帯に占める割合42.0%）であり、調査を実施した8市区で、オンライン回収の割合が最も高い。《表Ⅱ－1》

図Ⅱ－1 回収方法別世帯数及び割合



表Ⅱ－１ 市区、回収方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

回収方法		総数	回答世帯					聞き取り調査 2)
			計	オンライン	郵送	フォーアッパ° 1)	調査員	
市区								
(実数)	総数	4,236	2,649	1,029	1,118	220	502	1,587
	青森県黒石市	582	537	209	217	21	111	45
	茨城県笠間市	498	474	209	121	15	144	24
	東京都台東区	210	153	49	69	13	35	57
	東京都世田谷区	183	115	46	64	20	5	68
	愛知県名古屋市港区	636	413	185	193	32	35	223
	大阪府大阪市浪速区	806	208	97	109	50	2	598
	高知県高知市	586	330	121	173	30	36	256
	沖縄県那覇市	735	419	113	172	39	134	316
(構成比)	総数	100.0	62.5	24.3	26.4	5.2	11.9	37.5
	青森県黒石市	100.0	92.3	35.9	37.3	3.6	19.1	7.7
	茨城県笠間市	100.0	95.2	42.0	24.3	3.0	28.9	4.8
	東京都台東区	100.0	72.9	23.3	32.9	6.2	16.7	27.1
	東京都世田谷区	100.0	62.8	25.1	35.0	10.9	2.7	37.2
	愛知県名古屋市港区	100.0	64.9	29.1	30.3	5.0	5.5	35.1
	大阪府大阪市浪速区	100.0	25.8	12.0	13.5	6.2	0.2	74.2
	高知県高知市	100.0	56.3	20.6	29.5	5.1	6.1	43.7
	沖縄県那覇市	100.0	57.0	15.4	23.4	5.3	18.2	43.0

1) 督促期間（7月11日～）以降に、調査票の提出があった世帯を指す。

2) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

2 調査方法別の回収状況

(1) 調査方法Aについて

調査票の回収状況を見ると、オンライン回収、郵送回収及び調査員回収のうち、郵送回収が927世帯（調査対象世帯に占める割合28.0%）で最も高い。また、重複回答数については16世帯（同0.5%）となっている。 《表Ⅱ－2，3》

表Ⅱ－2 回収方法別世帯数及び割合（調査方法A）

回収方法	総数	回答世帯				聞き取り調査 1)
		計	オンライン	郵送	調査員	
実数（世帯）	3,313	2,289	875	927	487	1,024
構成比（%）	100.0	69.1	26.4	28.0	14.7	30.9

表Ⅱ－3 重複回答の有無，回収方法別重複回答世帯数及び割合（調査方法A）

重複回答の有無 回収方法	総数	重複回答 なし	重複回答 あり 1)	重複回答の回収方法		
				郵送	調査員	以外 (オンライン)
実数（世帯）	3,313	3,297	16	3	13	-
構成比（%）	100.0	99.5	0.5	0.1	0.4	-

1) オンライン回収と郵送回収などの、複数の回答が得られた世帯。

なお、聞き取り調査を行った後に郵送回収等によって調査票が得られた世帯は含まない。

(2) 調査方法Bについて

調査票の回収状況を見ると、オンライン回収、郵送回収及び調査員回収のうち、郵送回収が191世帯（同20.7%）で最も高くなっている。また、重複回答数については1世帯（同0.1%）となっている。 《表Ⅱ－4，5》

表Ⅱ－4 回収方法別世帯数及び割合（調査方法B）

回収方法	総数	回答世帯				聞き取り調査 1)
		計	オンライン	郵送	調査員	
実数（世帯）	923	360	154	191	15	563
構成比（%）	100.0	39.0	16.7	20.7	1.6	61.0

表Ⅱ－５ 重複回答の有無，回収方法別重複回答世帯数及び割合（調査方法Ｂ）

重複回答の有無 回収方法	総数	重複回答 なし	重複回答 あり 1)	重複回答の回収方法		
				郵送	調査員	以外 (オンライン)
実数（世帯）	923	922	1	-	1	-
構成比（％）	100.0	99.9	0.1	-	0.1	-

1) オンライン回収と郵送回収などの，複数の回答が得られた世帯。

なお，聞き取り調査を行った後に郵送回収等によって調査票が得られた世帯は含まない。

3 調査区の地域特性別の回収状況

調査区の地域特性^(※)別に調査票の回収状況をみると、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」及び「一戸建の多い地域」においては，オンライン回収，郵送回収及び調査員回収のうち，郵送回収の割合が最も高くなっている。

「ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域」では，オンライン回収，郵送回収及び調査員回収のうち，オンライン回収の割合が最も高くなっている。

《表Ⅱ－

6》

表Ⅱ－６ 調査地域の特性，回答方法別世帯数及び割合

(世帯，%)

地域特性	回収方法	総数	回答方法			聞き取り 調査 1)	
			回答世帯 合計	オンライン	郵送		調査員
(実数)	総数	4,236	2,649	1,029	1,118	502	1,587
	オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	1,332	892	333	407	152	440
	ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	1,244	618	249	223	146	626
	一戸建の多い地域	1,660	1,139	447	488	204	521
(構成比)	総数	100.0	62.5	24.3	26.4	11.9	37.5
	オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域	100.0	67.0	25.0	30.6	11.4	33.0
	ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域	100.0	49.7	20.0	17.9	11.7	50.3
	一戸建の多い地域	100.0	68.6	26.9	29.4	12.3	31.4

1) 調査票を回収することができず，聞き取り調査を行った世帯を指す。

※ オンライン回答を推進する方策を検証するため，本試験調査の実施調査区は，平成27年国勢調査においてオンライン回答率の低い地域を選定した。

4 世帯人員別の回収状況

世帯人員別の回収率をみると、世帯から直接回答が得られた割合は、単身世帯を除き、いずれの世帯人員の世帯においても8割以上となっている。一方、単身世帯では、45.5%となっている。

《表Ⅱ－7》

表Ⅱ－7 世帯人員、回収方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

回収方法		総数	回答世帯			聞き取り調査 1)	
			合計	オンライン	郵送		調査員
世帯人員規模							
(実数)	総数	4,236	2,649	1,029	1,118	502	1,587
	単身世帯	2,296	1,045	366	473	206	1,251
	世帯人員2人	957	771	257	352	162	186
	世帯人員3人	498	420	187	161	72	78
	世帯人員4人	323	277	149	87	41	46
	世帯人員5人以上	162	136	70	45	21	26
(構成比)	総数	100.0	62.5	24.3	26.4	11.9	37.5
	単身世帯	100.0	45.5	15.9	20.6	9.0	54.5
	世帯人員2人	100.0	80.6	26.9	36.8	16.9	19.4
	世帯人員3人	100.0	84.3	37.6	32.3	14.5	15.7
	世帯人員4人	100.0	85.8	46.1	26.9	12.7	14.2
	世帯人員5人以上	100.0	84.0	43.2	27.8	13.0	16.0

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

5 世帯主の年齢階級別の回収状況

世帯主の年齢階級別に調査票の回収状況を見ると、60歳代以上では、郵送提出している世帯の割合が4割以上となっており、他の年齢層に比べ特に高くなっている。

また、世帯主の年齢層が上がるにつれて、聞き取り調査の割合が逡減していく傾向にある。

《表Ⅱ－8》

表Ⅱ－8 世帯主の年齢階級、回収方法別世帯数及び割合

(世帯, %)

回収方法	(実数)						(構成比)					
	総数	回答世帯 合計	オンライン	郵送	調査員	聞き取り 調査 1)	総数	回答世帯 合計	オンライン	郵送	調査員	聞き取り 調査 1)
世帯主の年齢階級												
総数	4,236	2,649	1,029	1,118	502	1,587	100.0	62.5	24.3	26.4	11.9	37.5
30歳未満	347	140	83	40	17	207	100.0	40.3	23.9	11.5	4.9	59.7
30歳代	462	249	158	67	24	213	100.0	53.9	34.2	14.5	5.2	46.1
40歳代	529	353	219	90	44	176	100.0	66.7	41.4	17.0	8.3	33.3
50歳代	494	378	193	131	54	116	100.0	76.5	39.1	26.5	10.9	23.5
60歳代	603	521	180	257	84	82	100.0	86.4	29.9	42.6	13.9	13.6
70歳代	636	550	115	300	135	86	100.0	86.5	18.1	47.2	21.2	13.5
80歳以上	458	395	81	201	113	63	100.0	86.2	17.7	43.9	24.7	13.8
年齢「不詳」	707	63	-	32	31	644	100.0	8.9	-	4.5	4.4	91.1

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

第2 オンライン調査による回答状況

1 オンライン回答システムへのアクセス状況

オンライン調査システムへログイン（アクセス）した世帯は、1,267世帯（総世帯数に占める割合29.9%）となっている。また、実際にオンライン回答をした世帯は1,029世帯（同24.3%）、ログインをしたが回答送信まで至らなかった世帯は238世帯（同5.6%）となっている。

なお、ログイン数（同一調査対象世帯からの複数ログインを含む）に占める回答者の割合は81.2%となっている。

《表Ⅱ－9》

表Ⅱ－9 オンライン調査システムへのログイン・回答世帯数及び割合

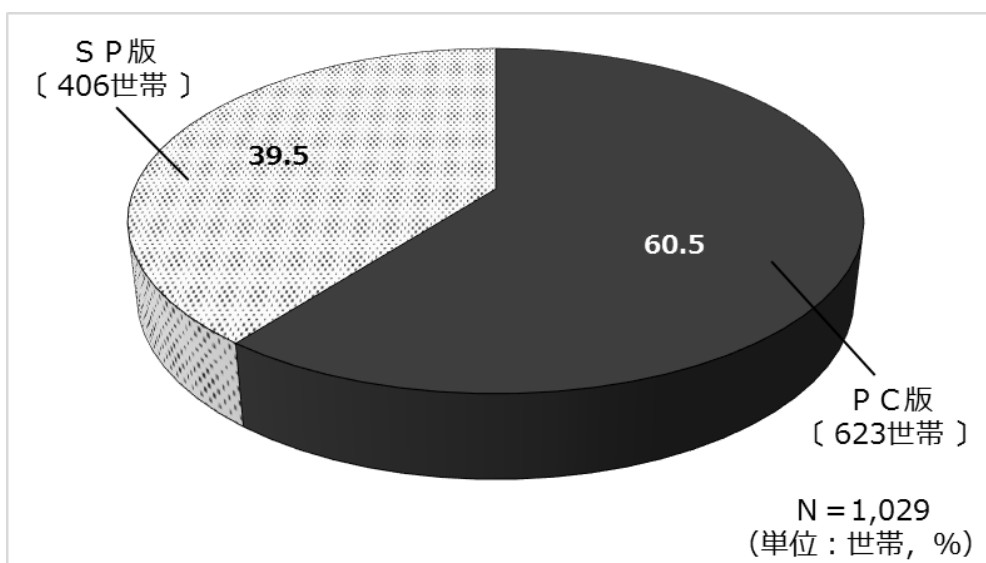
	(実数)	(構成比1)	(構成比2)
総世帯数	4,236	100.0	
ログインした世帯	1,267	29.9	100.0
回答した世帯	1,029	24.3	81.2
回答しなかった世帯	238	5.6	18.8

2 電子調査票の種類別の回答状況

電子調査票の種類別の回答状況を見ると、PC版が623世帯（オンライン回答世帯に占める割合60.5%）、スマートフォン版（以下「SP版」という。）が406世帯（同39.5%）となっている。

《図Ⅱ－2》

図Ⅱ－2 電子調査票の種類別世帯数及び割合

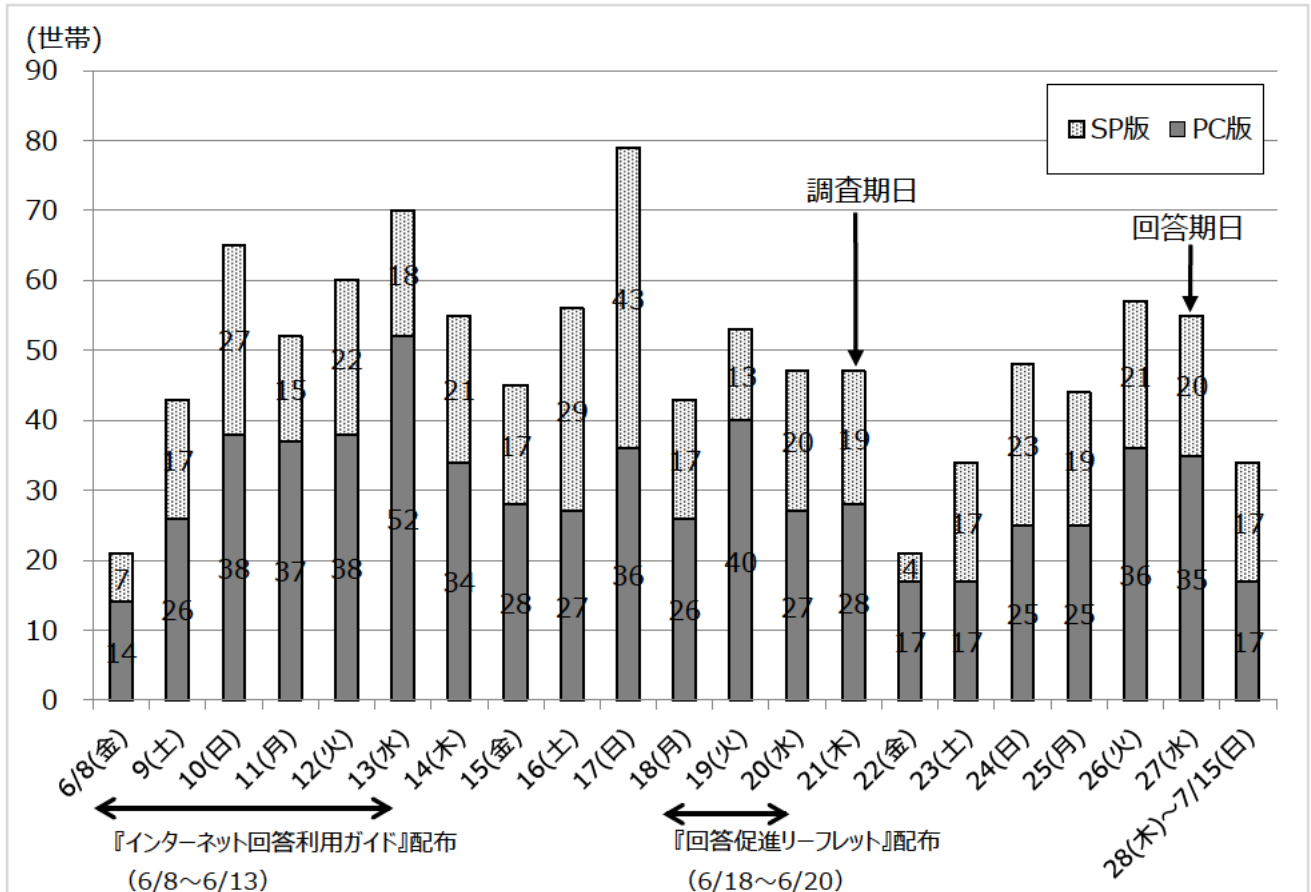


3 日別の回答状況

オンライン回答について日別にみると、調査期直前の日曜日（6月17日）がピークとなっており、それ以降減少傾向にあったが、6月23日（土）から回答期日（6月27日）にかけて、再び回答数が増加傾向となった。

また、回答延長期間（6月28日～7月15日）については、34世帯のオンライン回答（1日平均1.8世帯）があった。 《図Ⅱ－3》

図Ⅱ－3 回答日、電子調査票の種類別世帯数



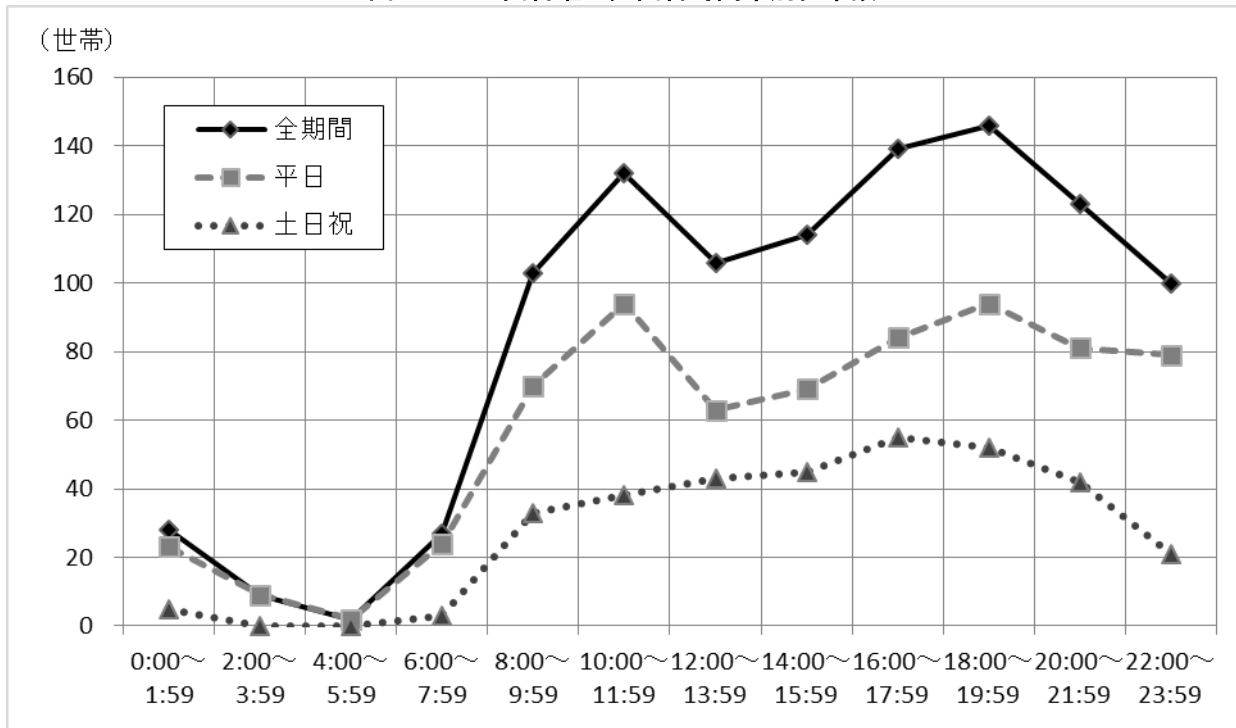
4 時間帯別の回答状況

オンライン回答について回答時間帯別にみると、早朝（6：00～7：59）から増加していた回答数は、昼前（10：00～11：59）を境に一旦減少している。午後になると、夜間に向けて徐々に回答数が増加し、18：00～19：59の時間帯でピークに達している。

また、平日及び土日祝別にみると、平日では回答数の推移幅が大きくなっているが、土日祝では比較的なだらかな推移となっている。

《図Ⅱ－4》

図Ⅱ－4 回答曜日、回答時間帯別世帯数



5 世帯主の年齢階級別の回答状況

オンライン回答について世帯主の年齢階級別にみると、「40歳代」が219世帯（PC版121世帯，SP版98世帯）で最も多く，次いで「50歳代」（193世帯（PC版114世帯，SP版79世帯））、「60歳代」（180世帯（PC版136世帯，SP版44世帯））となっている。

また，これを電子調査票の種類別の割合でみると，SP版は「30歳未満」で62.7%，次いで「30歳代」で62.0%となっており，若年層での割合が高くなっている。

《表Ⅱ－10》

表Ⅱ－10 世帯主の年齢階級，電子調査票の種類別世帯数及び割合

PC・SPの別 世帯主の年齢階級	(実数)			(構成比)		
	総数	PC版	SP版	総数	PC版	SP版
総数	1,029	623	406	100.0	60.5	39.5
30歳未満	83	31	52	100.0	37.3	62.7
30歳代	158	60	98	100.0	38.0	62.0
40歳代	219	121	98	100.0	55.3	44.7
50歳代	193	114	79	100.0	59.1	40.9
60歳代	180	136	44	100.0	75.6	24.4
70歳代	115	95	20	100.0	82.6	17.4
80歳以上	81	66	15	100.0	81.5	18.5

6 回答内容の修正状況

調査期日より前に回答を受け付けることが可能であり，回答内容に変更が生じた場合は，世帯が修正することとしており，回答内容の修正があった件数は23件（うち，調査期日前が16件，調査期日後が7件）となっている。

《表Ⅱ－11》

表Ⅱ－11 オンライン回答の内容を修正した件数

期間	修正件数	1日あたりの 平均修正件数
回答期日前 6月8日～6月21日	15	1.1
回答期日後 6月22日～7月15日	8	0.3

7 回答ブース及び調査員携帯タブレット端末による回答状況

各市区に1箇所ずつ設置した回答ブースにおいて、世帯が行った回答は48件となっている。 《表Ⅱ-12》

また、タブレット端末を携帯した調査員が担当した調査区においてオンライン回答した232世帯のうち、タブレット端末による回答は35世帯となっており、当該調査区内の調査対象世帯に占めるタブレット端末の回答割合は4.4%となっている。

《表Ⅱ-13》

表Ⅱ-12 回答ブースにおけるオンライン回答世帯数及び割合

(世帯, %)

市区	(実数)			(構成比)		
	総数	オンライン回答		総数	オンライン回答	
		うち回答ブース			うち回答ブース	
総数	4,236	1,029	48	100.0	24.3	1.1
青森県黒石市	582	209	8	100.0	35.9	1.4
茨城県笠間市	498	209	11	100.0	42.0	2.2
東京都台東区	210	49	1	100.0	23.3	0.5
東京都世田谷区	183	46	-	100.0	25.1	-
愛知県名古屋市港区	636	185	13	100.0	29.1	2.0
大阪府大阪市浪速区	806	97	2	100.0	12.0	0.2
高知県高知市	586	121	7	100.0	20.6	1.2
沖縄県那覇市	735	113	6	100.0	15.4	0.8

表Ⅱ-13 タブレット端末を携帯した調査員が担当した調査区内のオンライン回答世帯数及び割合

(世帯, %)

市区	(実数)			(構成比)		
	総数	オンライン回答		総数	オンライン回答	
		うちタブレット			うちタブレット	
総数	801	232	35	100.0	29.0	4.4
青森県黒石市	71	29	10	100.0	40.8	14.1
茨城県笠間市	77	33	1	100.0	42.9	1.3
東京都台東区	77	12	3	100.0	15.6	3.9
東京都世田谷区	106	29	-	100.0	27.4	-
愛知県名古屋市港区	98	39	-	100.0	39.8	-
大阪府大阪市浪速区	166	33	3	100.0	19.9	1.8
高知県高知市	91	38	18	100.0	41.8	19.8
沖縄県那覇市	115	19	-	100.0	16.5	-

※タブレット調査区は各市区2調査区

第3 OCR調査票の記入状況

※ 2020年国勢調査第2次試験調査はレイアウトの異なる調査票甲と乙の2種類のOCR調査票を用いて実施した。

なお、本項における集計は、直接回答を得られた世帯のみを対象として行っており、聞き取り調査の世帯は含めていない。また、当該試験調査は複数の調査方法で実施したところであるが、調査方法によって記入状況に違いは生じないため、調査方法による差異を考慮せず集計を行った。

1 調査事項別の記入状況

(1) 調査票種類別の記入状況

調査事項別に記入状況をみると、「事業の内容」において記入不備のある割合が14.2%と最も高くなっている。次いで、「本人の仕事の内容」が同割合13.6%、「勤め先・業主などの名称」が12.1%と続いており、フリー記入欄の記入不備率が高い傾向にある。

また、調査票種類別（付2参照）に各調査事項の記入状況をみると、総じて調査票乙の記入漏れの割合が高くなっているが、特に第2面において記入漏れの割合が高くなっており、第2面への記入の誘導効果が、調査票乙では薄いものと思われる

《表Ⅱ-14》

表Ⅱ-14 調査票種類別記入不備のある世帯及び世帯員の割合—郵送回収・調査員回収世帯

(%)

調査事項		調査票の種類 記入不備の内容		合計			調査票甲			調査票乙		
		エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入	エラーあり	記入漏れ	マルチ記入		
第1面	世帯人員	1.4	-	-	1.2	-	-	1.5	-	-		
	住居の種類	3.7	3.4	0.3	1.9	1.7	0.1	5.4	5.0	0.4		
	男女の別	0.3	0.3	-	0.4	0.4	-	0.3	0.2	0.1		
	世帯主との続き柄	1.1	0.9	0.2	1.1	0.9	0.2	1.2	1.0	0.2		
	出生の年月（元号・西暦・年月日が規定値か）	2.8	-	-	1.5	-	-	4.0	-	-		
	配偶者の有無	6.7	6.7	-	3.8	3.8	-	9.6	9.5	0.1		
	国籍	0.9	0.9	-	0.5	0.5	-	1.3	1.3	-		
	外国の場合の国名 1)	-	-	-	-	-	-	2.3	2.3	-		
	現在の住居における居住期間	1.6	1.3	0.2	1.5	1.3	0.2	1.6	1.3	0.3		
	5年前の住居の所在地 他の区・市町村の場合の区・市町村名 1)	1.9	1.9	-	1.6	1.4	0.1	2.3	2.3	-		
第2面	教育（就学の有無）	11.8	11.7	-	9.3	9.3	-	14.2	14.1	0.2		
	教育（最終学歴）	11.7	11.4	0.3	8.5	8.3	0.3	14.9	14.5	0.4		
	就業状態	5.5	4.9	0.6	4.1	3.6	0.5	6.9	6.2	0.7		
	従業地又は通学地 他の区・市町村の場合の区・市町村名 1)	9.5	9.3	0.2	7.9	7.6	0.2	11.1	11.0	0.1		
	利用交通手段	5.1	1.3	3.8	5.4	1.6	3.8	4.8	1.0	3.8		
	従業上の地位	7.1	6.5	0.6	5.8	5.2	0.6	8.3	7.7	0.6		
	勤め先・業主などの名称 1)	12.1	12.1	-	10.0	10.0	-	14.3	14.3	-		
	事業の内容 1)	14.2	14.2	-	11.9	11.9	-	16.4	16.4	-		
	本人の仕事の内容 1)	13.6	13.6	-	11.7	11.7	-	15.5	15.5	-		
	調査員欄	世帯の種類	1.0	0.8	0.1	0.5	0.3	0.1	1.4	1.3	0.1	
住宅の建て方		0.6	0.6	-	0.5	0.5	-	0.7	0.7	-		
共同住宅の場合の階数		-	-	-	-	-	-	0.9	0.9	-		

1) フリー記入欄における記入の有無

(2) 中学校卒業以上の学歴がない人の記入状況（「教育」の記入状況）

「教育」については、調査票甲で選択肢を細分化（参考）した上で、調査を実施したところであるが、中学校卒業以上の学歴がない人については、調査票甲で調査した世帯員のうち408名となっており、そのうち中学校を卒業していない人（小学校だけを卒業した人）は47名（小学校又は中学校と卒業を選択した人に占める割合11.5%）となっている。

また、中学校を卒業していない人を年齢階級別にみると、80歳以上の世帯員は42名となっている。

《表Ⅱ-15》

表Ⅱ-15 年齢階級、学校区分(小学・中学)別卒業人員数及び割合

調査票種類 就学区分 学校区分 年齢階級		調査票甲			調査票乙
		卒業			卒業
		総計	小学	中学	小学・中学
(実数)	総数	408	47	361	395
	80歳未満	274	5	269	287
	80歳以上	131	42	89	100
	不詳	3	-	3	8
(構成比)	総数	100.0	11.5	88.5	100.0
	80歳未満	67.2	1.2	65.9	72.7
	80歳以上	32.1	10.3	21.8	25.3
	不詳	0.7	-	0.7	2.0

(参考)「教育」における調査票種類別の違い

(調査票甲)

10 教育

- 現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください
- 在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください
- 専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください

在 学 中		卒 業		未 就 学	
小 学	幼 稚 園	中 学	保 育 園・保 育 所	小 学・中 学	幼 稚 園
高 校・旧 中	短 大・高 専	大 学	認 定 こ ども 園	高 校・旧 中	保 育 園・保 育 所
大 学 院	乳 児・其 他			短 大・高 専	認 定 こ ども 園
				大 学・大 学 院	乳 児・其 他

(調査票乙)

10 教育

- 現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください
- 在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください
- 専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください

在 学 中		卒 業		未 就 学	
小 学・中 学	幼 稚 園	高 校・旧 中	保 育 園・保 育 所	小 学・中 学	幼 稚 園
短 大・高 専	認 定 こ ども 園	大 学・大 学 院	乳 児・其 他	高 校・旧 中	保 育 園・保 育 所
				短 大・高 専	認 定 こ ども 園
				大 学・大 学 院	乳 児・其 他

(3) 「就業状態」の記入状況（少しも仕事をしていなかった人の記入状況）

「就業状態」については、従来の選択肢「その他（幼児や高齢など）」から、「その他（高齢者など）」へ変更して調査したところであるが、「その他（高齢者など）」を選択した人の割合は、少しも仕事をしなかった人の50.2%となっている。また、高齢者（65歳以上）についてみると、少しも仕事をしなかった人のうち、「その他（高齢者など）」を選択した人は74.6%となっている。 《表Ⅱ－16》

表Ⅱ－16 就業状態，調査票種類別人員数及び割合

(人，%)

就業状態		少しも仕事をしなかった人					
		総数	仕事を休んでいた	仕事を探していた	家事	通学	その他（高齢者など）
実数	総数	2,884	79	129	630	599	1,447
	うち高齢者（65歳以上）	1,499	30	14	337	0	1,118
構成比	総数	100.0	2.7	4.5	21.8	20.8	50.2
	うち高齢者（65歳以上）	100.0	2.0	0.9	22.5	0.0	74.6

(参考)「就業状態」に関する調査票の記述

(調査票甲)

6月14日から20日
までの1週間に仕事を
しましたか

主に仕事
家事などのほか仕事
通学のかたわら仕事

仕事とは収入を伴う仕事をいい
自家営業(農業や店の仕事など)
の手伝いや内職・パートタイム・
アルバイトも含めます

通学には 予備校・専門学校など
に通っている場合も含めます

幼稚園又は保育所などに通って
いる場合は その他に記入してく
ださい

少しも仕事をしなかった人

仕事を休んでいた 12欄へ
仕事を探していた 記入欄あり
家事 12欄へ
通学 12欄へ
その他(高齢者など) 記入欄あり

(調査票乙)

6月14日から20日
11までの1週間に
仕事をしましたか

主に仕事
家事などのほか仕事
通学のかたわら仕事

仕事とは 収入を伴う仕事をいい
自家営業(農業や店の仕事など)
の手伝いや内職・パートタイム・
アルバイトも含めます

通学には 予備校・専門学校など
に通っている場合も含めます

幼稚園又は保育所などに通って
いる場合は その他に記入してく
ださい

少しも仕事をしなかった人

仕事を休んでいた 12欄へ
仕事を探していた 記入欄あり
家事 12欄へ
通学 12欄へ
その他(高齢者など) 記入欄あり

2 都道府県・市区町村コードとの照合結果

「5年前の住居の所在地」の都道府県・市区町村名欄に記入のあったものについて、都道府県・市区町村コードと照合した結果をみると、照合可能の割合は97.8%となっている。

また、「従業地又は通学地」の都道府県・市区町村名欄に記入のあったものについて、都道府県・市区町村コードと照合した状況をみると、照合可能の割合は99.0%となっている。

《表Ⅱ-17》

表Ⅱ-17 調査事項（世帯員事項）、都道府県・市区町村コードの照合の可否別回答件数及び割合

一 郵送回収・調査員回収世帯

(件, %)

照合の可否 1)		総数 2)	照合の可否	
調査事項			照合可	照合不可 3)
5年前の住居の 所在地	(実数)	270	264	6
	(構成比)	100.0	97.8	2.2
従業地又は 通学地	(実数)	677	670	7
	(構成比)	100.0	99.0	1.0

1) 当該調査項目に記入された都道府県・市区町村名を都道府県・市区町村コードと照合できたか否か。

2) 上位項目の記入内容により、格付け対象外とした場合を含まない。

3) 都道府県コードのみ格付できた（市区町村コードは格付できなかった）場合を含む。

3 産業分類・職業分類の格付状況

「勤め先・業主などの名称」及び「事業の内容」に記入のあったものについて、産業分類の格付状況をみると、格付可能の割合は97.5%となっている。

また、「仕事の内容」に記入があったものについて、職業分類の格付状況をみると、格付可能の割合は97.7%となっている。

《表Ⅱ-18》

表Ⅱ-18 調査事項（世帯員事項）、産業分類及び職業分類の格付の可否別回答件数及び割合

一 郵送回収・調査員回収世帯

(件, %)

格付の可否 1)		総数 2)	格付の可否	
調査事項			格付可	格付不可 3)
勤め先・業主などの名 称, 事業の内容 ＜産業分類＞	(実数)	1,539	1,500	39
	(構成比)	100.0	97.5	2.5
本人の仕事の内容 ＜職業分類＞	(実数)	1,539	1,504	35
	(構成比)	100.0	97.7	2.3

1) 当該調査項目に記入された内容を産業及び職業の各分類に格付できたか否か。

2) 上位項目の記入内容により、格付け対象外とした場合を含まない。

3) 大分類のみ格付できた（小分類は格付できなかった）場合を含む。

第4 オンライン調査における記入状況

※ 2020年国勢調査第2次試験調査におけるオンライン調査の電子調査票には、回答内容のチェック機能が実装されており、参考事項の「電話番号」を除く全ての事項を入力して初めて回答を送信できる仕組みとなっている。したがって、紙媒体の調査票にみられる記入不備（記入漏れ及びマルチ記入）は発生しない。

1 オンライン調査における都道府県・市区町村コードの照合結果

「5年前の住居の所在地」及び「従業地又は通学地」における都道府県・市区町村コードと照合した結果をみると、全て（100.0%）可能となっている。 《表Ⅱ-19》

表Ⅱ-19 調査事項、都道府県・市区町村コードの照合の可否別オンライン回答件数及び割合
(件, %)

格付の可否 1)		総数 2)	格付可	格付不可 3)
調査事項				
5年前の住居の 所在地	(実数)	401	401	-
	(構成比)	100.0	100.0	-
従業地又は 通学地	(実数)	865	865	-
	(構成比)	100.0	100.0	-

1) 当該調査項目に記入された都道府県・市区町村名を都道府県・市区町村コードに格付できたか否か。

2) 上位項目の記入内容により、格付け対象外とした場合を含まない。

3) 都道府県コードのみ格付できた（市区町村コードは格付できなかった）場合を含む。

2 オンライン調査における産業分類・職業分類の格付状況

「勤め先・業主などの名称」、「事業の内容」及び「本人の仕事の内容」における産業分類・職業分類への格付は、産業分類では98.5%、職業分類では98.7%が可能となっている。

《表Ⅱ-20》

表Ⅱ-20 調査事項、産業分類及び職業分類の格付の可否別オンライン回答件数及び割合
(件, %)

格付の可否 1)		総数 2)	格付可	格付不可 3)
調査事項				
勤め先・業主などの名 称, 事業の内容 <産業分類>	(実数)	1,581	1,557	24
	(構成比)	100.0	98.5	1.5
本人の仕事の内容 <職業分類>	(実数)	1,581	1,560	21
	(構成比)	100.0	98.7	1.3

1) 当該調査項目に記入された内容を産業及び職業の各分類に格付できたか否か。

2) 上位項目の記入内容により、格付け対象外とした場合を含まない。

3) 大分類のみ格付できた（小分類は格付できなかった）場合を含む。

Ⅲ 世帯アンケートの集計結果

2020年国勢調査第2次試験調査の世帯アンケートは、調査対象世帯（4,236世帯）全てに実施しており、このうち1,043世帯から回答（回答率24.6%）があった。

1 回答者について

回答者を男女別にみると、男性が475人（総数に占める割合45.5%）、女性が536人（同51.4%）となっている。

また、回答者の割合を年齢階級別にみると、「70歳代」が22.8%と最も高く、次いで「60歳代」（20.9%）、「50歳代」（15.8%）などとなっており、高い年齢層において高い割合となっている。

《表Ⅲ－1》

表Ⅲ－1 年齢階級、男女別回答者数及び割合

(人, %)

年齢階級	男女				(実数)				(構成比1)				(構成比2)			
	総数	男	女	性別「不詳」	総数	男	女	性別「不詳」	総数	男	女	性別「不詳」				
総数	1,043	475	536	32	100.0	45.5	51.4	3.1	100.0	100.0	100.0	100.0				
30歳未満	47	17	30	0	100.0	36.2	63.8	0.0	4.5	3.6	5.6	0.0				
30歳代	117	45	72	0	100.0	38.5	61.5	0.0	11.2	9.5	13.4	0.0				
40歳代	125	48	77	0	100.0	38.4	61.6	0.0	12.0	10.1	14.4	0.0				
50歳代	165	72	92	1	100.0	43.6	55.8	0.6	15.8	15.2	17.2	3.1				
60歳代	218	117	98	3	100.0	53.7	45.0	1.4	20.9	24.6	18.3	9.4				
70歳代	238	122	112	4	100.0	51.3	47.1	1.7	22.8	25.7	20.9	12.5				
80歳以上	108	52	53	3	100.0	48.1	49.1	2.8	10.4	10.9	9.9	9.4				
年齢「不詳」	25	2	2	21	100.0	8.0	8.0	84.0	2.4	0.4	0.4	65.6				

2 調査への回答方法について

調査への回答方法を年齢階級別にみると、「インターネットで回答」と回答した割合は、「30歳未満」が66.0%と最も高くなっている。「紙の調査票に記入して、郵送で提出」と回答した割合は、「80歳以上」で63.0%と最も高くなっている。 《表Ⅲ－2》

回答方法を選択した理由を回答方法別にみると、インターネットで回答した世帯において、「簡単・便利と思ったから」が41.1%、「時間帯に関係なく、いつでも回答できるから」が31.7%と、他の回答方法に比べ高い割合となっている。 《表Ⅲ－3》

表Ⅲ－2 回答方法、年齢階級別回答者数及び割合

(人, %)

回答方法		年齢階級								
		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」
(実数)	総数	1,043	47	117	125	165	218	238	108	25
	インターネットで回答	375	31	70	78	72	80	30	11	3
	市区町村の回答ブースで回答	25	0	3	1	2	5	11	2	1
	紙の調査票に記入して、郵送で提出	487	13	38	38	77	104	140	68	9
	紙の調査票に記入して、調査員に提出	128	2	6	6	12	20	50	23	9
	その他 ¹⁾	5	0	0	0	0	4	0	1	0
	回答方法「不詳」	23	1	0	2	2	5	7	3	3
(構成比)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	インターネットで回答	36.0	66.0	59.8	62.4	43.6	36.7	12.6	10.2	12.0
	市区町村の回答ブースで回答	2.4	0.0	2.6	0.8	1.2	2.3	4.6	1.9	4.0
	紙の調査票に記入して、郵送で提出	46.7	27.7	32.5	30.4	46.7	47.7	58.8	63.0	36.0
	紙の調査票に記入して、調査員に提出	12.3	4.3	5.1	4.8	7.3	9.2	21.0	21.3	36.0
	その他 ¹⁾	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.8	0.0	0.9	0.0
	回答方法「不詳」	2.2	2.1	0.0	1.6	1.2	2.3	2.9	2.8	12.0

1) 「市役所へ直接持参して提出」など。

表Ⅲ－3 回答方法を選択した理由、回答方法別回答者の割合

(%)

回答方法を選択した理由(複数回答)	回答方法						
	総数	インターネットで回答	市区町村の回答ブースで回答	紙の調査票に記入して、郵送で提出	紙の調査票に記入して、調査員に提出	その他 ¹⁾	回答方法「不詳」
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
簡単・便利と思ったから	26.6	41.1	19.5	18.7	16.1	12.5	25.0
時間帯に関係なく、いつでも回答できるから	24.4	31.7	9.8	23.0	12.1	0.0	18.8
回答した内容が他者に見られる心配がないから	8.4	7.3	4.9	9.8	7.2	12.5	6.3
調査員に勧められたから	5.6	8.3	4.9	2.7	10.3	12.5	0.0
紙の調査票よりも先にインターネット回答の書類が届いたから	2.9	7.1	9.8	0.1	0.0	0.0	3.1
インターネット環境がないから	13.7	0.0	26.8	22.3	17.9	25.0	18.8
インターネットで回答するのが心配(不安)だから	5.3	0.4	12.2	8.7	5.4	0.0	3.1
前回の国勢調査も同じ方法で回答したから	9.1	2.6	0.0	10.8	25.6	0.0	6.3
その他	2.6	1.6	7.3	2.3	5.4	25.0	3.1
回答方法を選択した理由「不詳」	1.2	0.0	4.9	1.7	0.0	12.5	15.6

1) 「市役所へ直接持参して提出」など。

【回答方法を選択した理由の「その他」の具体的記載内容】

- ・ インターネット回答を推奨する記載が『インターネット回答の利用案内封筒』などにあるから。
- ・ インターネット回答の回答期限が過ぎてしまったから。

3 調査書類について

(1) 『インターネット回答の利用案内封筒』について

- 『インターネット回答の利用案内封筒』についてみると、「見やすい」と回答した割合が 87.0%、「見にくい」と回答した割合が 10.5%となっている。

また、「見にくい」と回答した割合を年齢階級別にみると、「30 歳代」が 17.1%と最も高く、次いで「30 歳未満」(14.9%) などとなっており、低い年齢層で高い割合となっている。

《表Ⅲ－4》

表Ⅲ－4 『インターネット回答の利用案内封筒』の見やすさ、年齢階級別回答者数及び割合

		(人, %)								
年齢階級		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」
『インターネット回答利用案内封筒』の見やすさ										
(実数)	総数	1,043	47	117	125	165	218	238	108	25
	見やすい	907	38	93	109	139	198	211	99	20
	見にくい	110	7	20	15	23	13	22	8	2
	見やすさ「不詳」	26	2	4	1	3	7	5	1	3
(構成比)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	見やすい	87.0	80.9	79.5	87.2	84.2	90.8	88.7	91.7	80.0
	見にくい	10.5	14.9	17.1	12.0	13.9	6.0	9.2	7.4	8.0
	見やすさ「不詳」	2.5	4.3	3.4	0.8	1.8	3.2	2.1	0.9	12.0

- 『インターネット回答の利用案内封筒』の見にくい理由についてみると、「文字が多いから」と回答した割合が 36.8%と最も高く、次いで「説明がわかりにくいから」(33.1%)、「その他」(15.8%) などとなっている。

また、「文字が多いから」と回答した割合を年齢階級別にみると、「文字が多いから」と回答した割合は「30 歳未満」が 58.3%と最も高く、次いで「30 歳代」(43.5%)、「50 歳代」(44.0%) などとなっており、低い年齢層で高い割合となっている。

《表Ⅲ－5》

表Ⅲ－5 『インターネット回答の利用案内封筒』の見にくい理由、年齢階級別回答者の割合

		(人, %)								
年齢階級		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」
『インターネット回答利用案内封筒』の見にくい理由(複数回答)										
総数		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
文字が多いから		36.8	58.3	43.5	35.0	44.0	36.8	17.4	22.2	50.0
文字が小さいから		12.8	8.3	0.0	10.0	12.0	15.8	21.7	33.3	0.0
説明がわかりにくいから		33.1	33.3	52.2	20.0	28.0	21.1	39.1	33.3	50.0
その他		15.8	0.0	4.3	35.0	16.0	26.3	13.0	11.1	0.0
記入しにくい理由「不詳」		1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.7	0.0	0.0

【「その他」の具体的記載内容】

- ・ 封筒に記載されている文字数、情報量が多すぎる。

(2) 調査票について

○ 調査票の記入のしやすさについてみると、「記入しにくい」と回答した割合が、調査票甲では11.8%、調査票乙では12.9%となっている。

また、年齢階級別にみると、調査票甲では、「30歳未満」が21.1%と最も高く、次いで「30歳代」(16.4%)、「60歳代」(14.3%)などとなっている。一方、調査票乙では、「30歳未満」が21.4%と最も高く、次いで「70歳代」(15.3%)、「40歳代」

(14.8%)などとなっており、調査票甲は低い年齢層で高い割合となっているが、調査票乙の割合は様々な年齢層に分かれている。 《表Ⅲ－6》

表Ⅲ－6 調査票の種類，調査票の記入のしやすさ，年齢階級別回答者数及び割合

調査票の種類 『調査票』の記入のしやすさ		年齢階級									
		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」	
(実数)	調査票甲	総数	492	19	55	71	73	119	94	49	12
		記入しやすい	427	14	46	66	64	100	82	48	7
		記入しにくい	58	4	9	5	8	17	10	1	4
		記入しやすさ「不詳」	7	1	0	0	1	2	2	0	1
	調査票乙	総数	551	28	62	54	92	99	144	59	13
		記入しやすい	463	21	56	45	78	88	116	50	9
		記入しにくい	71	6	6	8	11	9	22	7	2
		記入しやすさ「不詳」	17	1	0	1	3	2	6	2	2
(構成比)	調査票甲	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		記入しやすい	86.8	73.7	83.6	93.0	87.7	84.0	87.2	98.0	58.3
		記入しにくい	11.8	21.1	16.4	7.0	11.0	14.3	10.6	2.0	33.3
		記入しやすさ「不詳」	1.4	5.3	0.0	0.0	1.4	1.7	2.1	0.0	8.3
	調査票乙	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		記入しやすい	84.0	75.0	90.3	83.3	84.8	88.9	80.6	84.7	69.2
		記入しにくい	12.9	21.4	9.7	14.8	12.0	9.1	15.3	11.9	15.4
		記入しやすさ「不詳」	3.1	3.6	0.0	1.9	3.3	2.0	4.2	3.4	15.4

○ 調査票の記入しにくい理由についてみると、「説明がわかりにくいから」と回答した割合が、調査票甲では 32.1%，調査票乙では 31.2%と最も高くなっている。

また、年齢階級別にみると、「30 歳代」が調査票甲・乙共に「説明がわかりにくいから」と回答した割合が最も高くなっている。 《表Ⅲ－7》

表Ⅲ－7 調査票の種類，調査票の記入しにくい理由，年齢階級別回答者の割合

(%)

調査票の種類 『調査票』の記入しにくい理由(複数回答)		年齢階級								
		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」
調査票甲	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	文字が多いから	9.0	14.3	0.0	0.0	10.0	15.4	7.7	0.0	0.0
	文字が小さいから	26.9	14.3	20.0	16.7	20.0	30.8	38.5	100.0	20.0
	説明がわかりにくいから	32.1	42.9	50.0	33.3	30.0	26.9	23.1	0.0	40.0
	次に記入するべきところがわかりにくいから	20.5	14.3	20.0	33.3	20.0	19.2	23.1	0.0	20.0
	その他	6.4	14.3	10.0	16.7	10.0	3.8	0.0	0.0	0.0
	記入しやすい理由「不詳」	5.1	0.0	0.0	0.0	10.0	3.8	7.7	0.0	20.0
調査票乙	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	文字が多いから	9.7	40.0	0.0	9.1	6.7	10.0	4.0	10.0	0.0
	文字が小さいから	25.8	10.0	11.1	18.2	20.0	20.0	44.0	30.0	33.3
	説明がわかりにくいから	31.2	30.0	44.4	27.3	33.3	40.0	24.0	40.0	0.0
	次に記入するべきところがわかりにくいから	16.1	0.0	22.2	18.2	26.7	20.0	12.0	10.0	33.3
	その他	12.9	20.0	22.2	27.3	6.7	10.0	4.0	10.0	33.3
	記入しやすい理由「不詳」	4.3	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	12.0	0.0	0.0

【「その他」の具体的記載内容】

- ・ 調査票の印刷が薄く，読みづらい。

(3) 『調査票の記入のしかた』について

- 『調査票の記入のしかた』の説明のわかりやすさについてみると、「読んでいない」と回答した割合が、調査票甲では23.2%、調査票乙では19.1%となっている。

また、「わかりにくい」と回答した割合が、調査票甲では7.7%、調査票乙では8.3%となっている。

なお、「わかりにくい」と回答した割合を年齢階級別にみると、調査票甲では、「60歳代」が9.2%と最も高く、次いで「30歳代」(9.1%)、「70歳代」(7.4%)などとなっている。一方、調査票乙では、「30歳未満」が14.3%と最も高く、次いで「80歳以上」(11.9%)、「70歳代」(9.7%)などとなっている。

《表Ⅲ－8》

表Ⅲ－8 調査票の種類,『調査票の記入のしかた』の説明のわかりやすさ,
年齢階級別回答者数及び割合

調査票の種類 『調査票の記入のしかた』の説明 のわかりやすさ		年齢階級									
		総数	30歳 未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳 以上	年齢 「不詳」	
(実数)	調査票甲	総数	492	19	55	71	73	119	94	49	12
		わかりやすい	325	10	24	39	47	82	78	39	6
		わかりにくい	38	1	5	4	5	11	7	2	3
		読んでいない	114	7	26	27	17	21	9	6	1
		わかりやすさ「不詳」	15	1	0	1	4	5	0	2	2
(実数)	調査票乙	総数	551	28	62	54	92	99	144	59	13
		わかりやすい	374	12	32	35	54	75	113	45	8
		わかりにくい	46	4	2	5	7	5	14	7	2
		読んでいない	105	11	26	13	26	14	8	6	1
		わかりやすさ「不詳」	26	1	2	1	5	5	9	1	2
(構成比)	調査票甲	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		わかりやすい	66.1	52.6	43.6	54.9	64.4	68.9	83.0	79.6	50.0
		わかりにくい	7.7	5.3	9.1	5.6	6.8	9.2	7.4	4.1	25.0
		読んでいない	23.2	36.8	47.3	38.0	23.3	17.6	9.6	12.2	8.3
		わかりやすさ「不詳」	3.0	5.3	0.0	1.4	5.5	4.2	0.0	4.1	16.7
(構成比)	調査票乙	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		わかりやすい	67.9	42.9	51.6	64.8	58.7	75.8	78.5	76.3	61.5
		わかりにくい	8.3	14.3	3.2	9.3	7.6	5.1	9.7	11.9	15.4
		読んでいない	19.1	39.3	41.9	24.1	28.3	14.1	5.6	10.2	7.7
		わかりやすさ「不詳」	4.7	3.6	3.2	1.9	5.4	5.1	6.3	1.7	15.4

- 調査方法別にみると、「読んでいない」と回答した割合が、調査方法Aが21.8%となっており、調査方法Bは13.3%となっている。インターネット回答用書類と『調査票の記入のしかた』を同封する調査方法Bでは、「読んでいない」と回答した割合が低く、「わかりやすい」と回答した割合が76.3%と最も高くなっている。

《表Ⅲ－9》

表Ⅲ－9 『調査票の記入のしかた』の説明のわかりやすさ、調査方法別回答者数及び割合

調査方法		(人, %)			
『調査票の記入のしかた』の説明のわかりやすさ		総数	調査方法 A	調査方法 B	回答方法「不詳」
(実数)	総数	1043	841	135	67
	わかりやすい	699	559	103	37
	わかりにくい	84	65	11	8
	読んでいない	219	183	18	18
	わかりやすさ「不詳」	41	34	3	4
(構成比)	総数	100.0	100.0	100.0	100.0
	わかりやすい	67.0	66.5	76.3	55.2
	わかりにくい	8.1	7.7	8.1	11.9
	読んでいない	21.0	21.8	13.3	26.9
	わかりやすさ「不詳」	3.9	4.0	2.2	6.0

- 回答方法別にみると、紙の調査票で回答した世帯は、「調査票の記入例・記入のしかた(4～9ページ)」及び「事業と仕事の記入のしかた・書き方の例(10～15ページ)」と回答した割合が高くなっている。

《表Ⅲ－10》

表Ⅲ－10 『調査票の記入のしかた』のどのページの説明を読んだか、回答方法別回答者の割合

『調査票の記入のしかた』のどのページの説明を読んだか(複数回答)	回答方法						
	総数	インターネットで回答	市区町村の回答ブースで回答	紙の調査票に記入して、郵送で提出	紙の調査票に記入して、調査員に提出	その他 ¹⁾	回答方法「不詳」
総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-
調査の場所・世帯の決め方(2・3ページ)	18.5	15.0	20.6	20.0	20.8	0.0	-
調査票の記入例・記入のしかた(4～9ページ)	32.5	20.5	26.5	39.8	38.5	0.0	-
事業と仕事の記入のしかた・書き方の例(10～15ページ)	19.4	16.4	11.8	21.1	23.4	20.0	-
その他	2.6	4.1	0.0	2.4	0.5	0.0	-
『調査票の記入のしかた』のどのページの説明を読んだか「不詳」	27.0	44.1	41.2	16.7	16.7	80.0	-

1) 「市役所へ直接持参して提出」など。

【「その他」の具体的記載内容】

- ・ 「調査票の記入のしかた」を見なくても、調査票に記入できた。
- ・ 一通り全てのページに目を通した。

4 調査事項について

(1) 「教育」の回答のしやすさについて

○ 「教育」の回答のしやすさについてみると、「回答しにくい」と回答した割合が、教育の学校区分を一部分割している調査票甲では20.7%、一部統合している調査票乙では22.0%となっている。

また、年齢階級別にみると、調査票甲では、「30歳未満」が26.3%と最も高く、次いで「50歳代」(24.7%)、「40歳代」(23.9%)となっている。一方、調査票乙では、「50歳代」が27.2%と最も高く、次いで「80歳以上」(25.4%)、「40歳代」(24.1%)となっており、調査票甲は低い年齢層で高い割合となっているが、調査票乙では高い年齢層で高い割合となっている。

《表Ⅲ-11》

表Ⅲ-11 調査票の種類、「教育」の回答のしやすさ、年齢階級別回答者数及び割合

(人, %)

調査票の種類 「教育」の回答のしやすさ		年齢階級	総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」
(実数)	調査票甲	総数	492	19	55	71	73	119	94	49	12
		回答しやすい	354	14	41	51	53	91	71	31	2
		回答しにくい	102	5	13	17	18	22	16	10	1
		回答しやすさ「不詳」	36	0	1	3	2	6	7	8	9
	調査票乙	総数	551	28	62	54	92	99	144	59	13
		回答しやすい	380	22	49	40	64	73	88	41	3
		回答しにくい	121	5	13	13	25	21	27	15	2
		回答しやすさ「不詳」	50	1	0	1	3	5	29	3	8
(構成比)	調査票甲	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		回答しやすい	72.0	73.7	74.5	71.8	72.6	76.5	75.5	63.3	16.7
		回答しにくい	20.7	26.3	23.6	23.9	24.7	18.5	17.0	20.4	8.3
		回答しやすさ「不詳」	7.3	0.0	1.8	4.2	2.7	5.0	7.4	16.3	75.0
	調査票乙	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
		回答しやすい	69.0	78.6	79.0	74.1	69.6	73.7	61.1	69.5	23.1
		回答しにくい	22.0	17.9	21.0	24.1	27.2	21.2	18.8	25.4	15.4
		回答しやすさ「不詳」	9.1	3.6	0.0	1.9	3.3	5.1	20.1	5.1	61.5

(参考) 「教育」における調査票種類別の違い
(調査票甲) (調査票乙)

10 教育

現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください

・在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください

・専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の8ページを参照して記入してください

在学中 卒業 未就学

小 学 ○ 幼 稚 園 ○
中 学 ○ 保 育 園・保 育 所 ○
高 校・旧 中 ○ 認 定 こ ども 園 ○
短 大・高 専 ○ 乳 児・そ の 他 ○
大 学 ○
大 学 院 ○

ウラ 第2面

10 教育

現在 学校に在学しているかどうかについて記入したうえで矢印に従って記入してください

・在学中の人はその学校について 卒業の人は最終卒業学校(中途退学した人はその前の卒業学校)について記入してください

・専修学校(専門学校など)・各種学校に在学中又は卒業の人は「調査票の記入のしかた」の6ページを参照して記入してください

在学中 卒業 未就学

小 学・中 学 ○ 幼 稚 園 ○
高 校・旧 中 ○ 保 育 園・保 育 所 ○
短 大・高 専 ○ 認 定 こ ども 園 ○
大 学・大 学 院 ○ 乳 児・そ の 他 ○

(2) 「教育」の回答しにくい理由について

○ 「教育」の回答しにくい理由についてみると、「学歴を記入するのに抵抗がある」と回答した割合が、調査票甲では41.6%、調査票乙では44.1%と最も高くなっている。

また、年齢階級別にみても、調査票甲乙共に、「学歴を記入するのに抵抗がある」がほぼ全ての年齢層で高い割合となっている。 《表Ⅲ－12》

表Ⅲ－12 調査票の種類、「教育」の回答しにくい理由、年齢階級別回答者の割合

調査票の種類 「教育」の回答しにくい理由(複数回答)		年齢階級 (%)								
		総数	30歳未満	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	年齢「不詳」
調査票甲	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	学歴を記入するのに抵抗がある	41.6	50.0	58.8	47.1	45.5	24.0	52.9	10.0	100.0
	どの学校の種類にあてはまるのかわからない(最終学歴がわからない)	19.5	25.0	5.9	11.8	22.7	32.0	11.8	30.0	0.0
	学校の区分が細かい	23.0	0.0	23.5	11.8	22.7	28.0	17.6	50.0	0.0
	他の世帯員の学歴を知らない	2.7	0.0	5.9	0.0	0.0	0.0	11.8	0.0	0.0
	その他	13.3	25.0	5.9	29.4	9.1	16.0	5.9	10.0	0.0
	回答しにくい理由「不詳」	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
調査票乙	総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	学歴を記入するのに抵抗がある	44.1	37.5	42.9	52.9	51.9	33.3	39.4	50.0	50.0
	どの学校の種類にあてはまるのかわからない(最終学歴がわからない)	21.0	37.5	14.3	0.0	18.5	29.2	24.2	22.2	50.0
	学校の区分が細かい	11.2	12.5	7.1	23.5	3.7	12.5	12.1	11.1	0.0
	他の世帯員の学歴を知らない	11.9	12.5	14.3	17.6	0.0	16.7	18.2	5.6	0.0
	その他	11.9	0.0	21.4	5.9	25.9	8.3	6.1	11.1	0.0
	回答しにくい理由「不詳」	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

【「教育」の回答しにくい理由の「その他」の具体的記載内容】

- ・ 「教育」だと理解しづらいため、「学歴」と記載されていれば理解しやすい。

(3) 回答しやすい学校区分について

○ 回答しやすい学校区分についてみると、「分割した学校区分」と回答した割合が41.8%、「統合した学校区分」と回答した割合が45.2%となっている。《表Ⅲ-13》

回答しやすい学校区分を選択した理由についてみると、分割した学校区分では「区分が分かれているほうが回答しやすいから」と回答した割合が52.3%と最も高く、統合した学校区分では「区分が少ないほうが回答しやすいから」と回答した割合が55.8%と最も高くなっている。《表Ⅲ-14》

表Ⅲ-13 回答しやすい学校区分，調査票の種類別回答者数及び割合

調査票の種類		(人, %)		
回答しやすい学校区分		総数	調査票甲	調査票乙
(実数)	総数	1043	492	551
	分割した学校区分	436	287	149
	統合した学校区分	471	152	319
	学校区分「不詳」	136	53	83
(構成比)	総数	100.0	100.0	100.0
	分割した学校区分	41.8	58.3	27.0
	統合した学校区分	45.2	30.9	57.9
	学校区分「不詳」	13.0	10.8	15.1

表Ⅲ-14 回答しやすい学校区分を選択した理由，調査票の種類別回答者の割合

調査票の種類		(%)		
回答しやすい学校区分を選択した理由(複数回答)		総数	調査票甲	調査票乙
分割した学校区分		100.0	100.0	100.0
区分が分かれているほうが回答しやすいから		52.3	51.4	54.2
回答にあたっての抵抗が少ないから		7.8	9.7	4.0
どの区分にあてはまるかの判断がしやすい		38.6	38.1	39.5
その他		1.3	0.8	2.3
理由「不詳」		0.0	0.0	0.0
統合した学校区分		100.0	100.0	100.0
区分が少ないほうが回答しやすいから		55.8	57.7	54.9
回答にあたっての抵抗が少ないから		12.1	13.2	11.6
どの区分にあてはまるかの判断がしやすい		30.8	27.5	32.4
その他		1.2	1.6	1.0
理由「不詳」		0.0	0.0	0.0

【「教育」の学校区分を選択した理由の「その他」の具体的記載内容】

- ・ より詳しい調査ができるから。(分割した学校区分を選択)

IV 民間事業者による実査事務サポートの実施状況

1 業務の概要

(1) 業務内容

郵送提出された調査票について、調査票の入った『郵送提出用封筒』に印字されているQRコードを読み取り、その状況を「提出状況管理システム」に登録する。

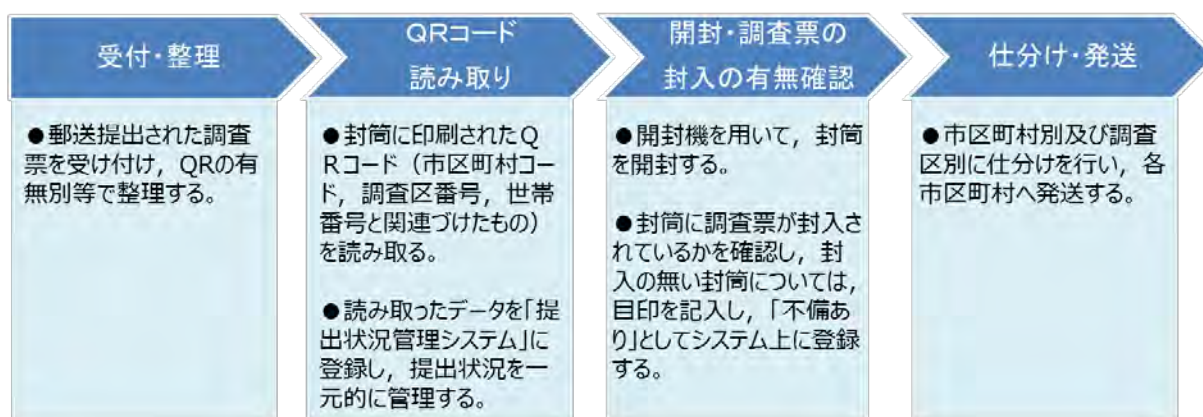
なお、処理工程については、以下に示すとおりである。

また、調査方法Bの調査地域においては、民間サポートによる受付は行わず、市区で郵送提出調査票の受付を行った。 《図IV-1》

《処理工程》 ※愛知県及び大阪府の一部地域を除く。

- ① 郵送回収された郵送提出用封筒のQRコードを読み取り、「提出状況管理システム」に登録
- ② 読み取った郵送提出用封筒を開封し、調査票が入っているかどうかを確認し、封入されていなかった郵送提出用封筒に目印を付与
- ③ 読み取った郵送提出用封筒を市区別、調査区別に仕分けし、市区へ送付

図IV-1 民間サポートにおける郵送提出用封筒の処理フロー



(2) 実施期間

平成30年6月18日（月）～7月25日（水）（土日祝日を除く）

(3) 実施体制

業務責任者1名（拠点責任者（SV）兼任）、作業スタッフ1～8名

2 受付整理及びQRコード読み取りに係る処理状況

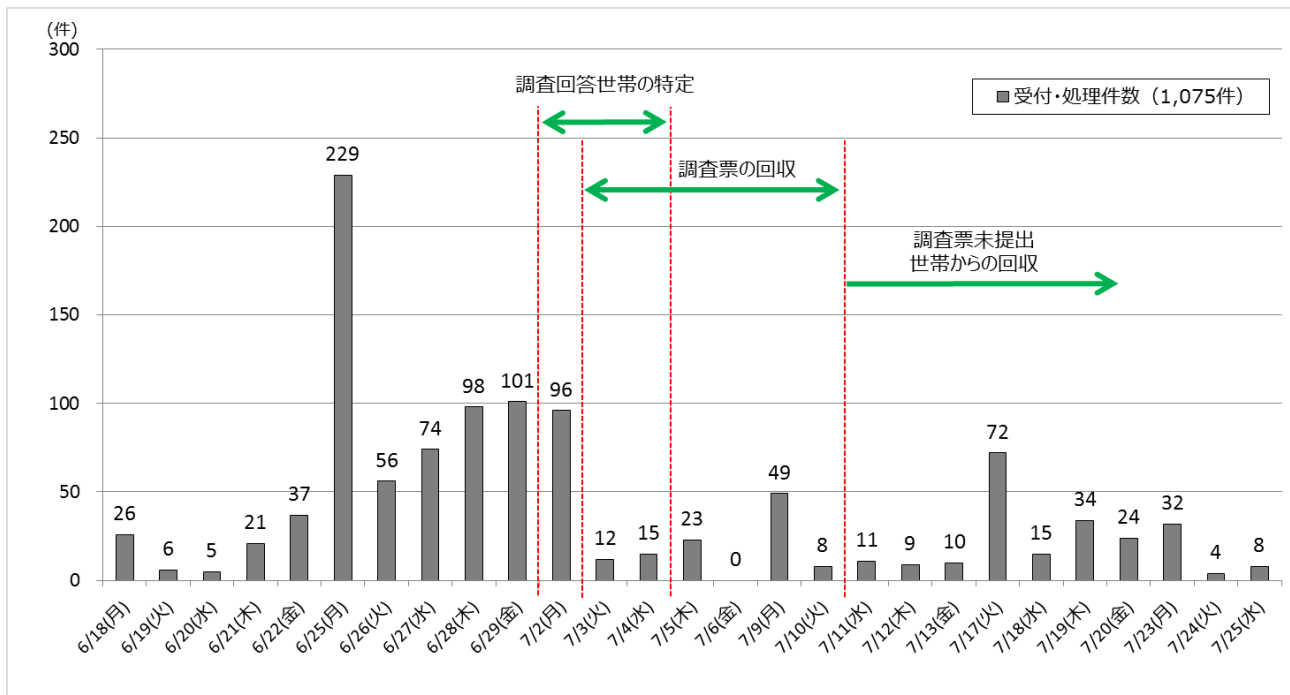
(1) 日別受付（処理）件数

民間サポートにおける『郵送提出用封筒』受取件数は1,075件で、これを日別に見ると、6月25日（月）が229件と最も多くなっている。

また、7月3日（火）以降、連休明けの平日に山があるものの、全体的に件数が減少しており、郵送提出期間以後に提出が一段落しているものと考えられる。

《図IV－2》

図IV－2 郵送提出用封筒の日別受付件数及び処理件数



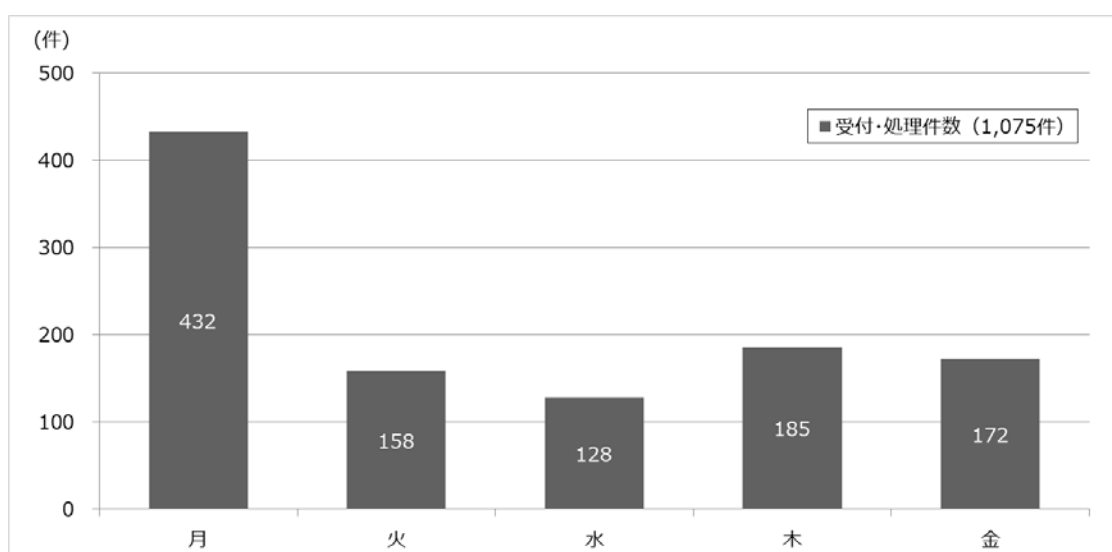
(2) 曜日別受付件数

受付件数を曜日別にみると、月曜日が432件と最も多く、次いで木曜日が185件と続いている。

月曜日が最も多いのは、日別受付件数で6月25日(月)が229件と最も多くなっていることによるもので、休日(祝日)の翌日に件数が増えており、土日祝日は受付を行っていない影響もあるが、世帯が土曜日・日曜日に調査票を記入・提出していると考えられる。

《図IV-3》

図IV-3 郵送提出用封筒の曜日受付件数



(3) 処理工程別作業時間及び占有率比較

作業フローの各処理工程における作業時間(100通当たり)をみると、「開封」が約32分で最も長く、次いで「封入状況確認」が約30分、「仕分け(調査区)」が約20分と続いている。

《表IV-4》

表IV-4 民間サポートにおける処理工程別作業時間及び占有率

(時間, %)

作業フロー	作業時間(100通当たり)	占有率
受付・整理	0:16:19	13.1
QRコード読み取り	0:11:22	9.1
開封	0:31:38	25.4
封入状況確認	0:30:23	24.3
仕分け(市区町村)	0:07:26	6.0
仕分け(調査区)	0:19:37	15.7
発送	0:08:02	6.4
総計	2:04:48	100.0

V 都府県及び市区における個別の事務処理の実施状況

(記録表の取りまとめ結果)

第1 調査員記録表

『調査員記録表』は、国勢調査の調査員事務の改善、見直し等を図ることを目的として、調査員（計48人／1人2調査区担当／計96調査区）が実査の過程で把握した事柄や、調査活動に対する意見など、試験調査の調査員の実施状況等を記録したものである。

1 調査員の基本属性について

調査員について、男女別の割合をみると、男性が27.1%（13人）、女性が72.9%（35人）となっている。また、年齢階級別の割合をみると、60歳代が最も高く31.3%（15人）、次いで50歳代が25.0%（12人）となっている。

国勢調査員経験の有無別の割合をみると、経験なしが39.6%（19人）、経験ありが60.4%（29人）となっている。経験ありの回数別の割合をみると、1回が最も高く31.3%（15人）となっている。

《表V-1》

表V-1 男女、年齢階級、国勢調査員経験の有無別調査員数及び割合

		実数 (人)	構成比 (%)
総数		48	100.0
男女	男性	13	27.1
	女性	35	72.9
年齢 階級	30歳代	1	2.1
	40歳代	9	18.8
	50歳代	12	25.0
	60歳代	15	31.3
	70歳代	11	22.9
国勢 調査員 経験	経験なし	19	39.6
	経験あり	29	60.4
	1回	15	31.3
	2回	7	14.6
	3回以上	7	14.6

2 調査区内の調査環境について

(1) 調査を知っていた世帯の有無

『インターネット回答の利用案内』配布時に、調査を事前知っていた世帯の有無別の割合をみると、「知っていた世帯はなかった」が54.2%（52調査区）、「知っていた世帯があった」が30.2%（29調査区）となっている。

また、調査を知っていた世帯数別の割合をみると、1～5世帯が最も高く85.7%（18調査区）となっている。

《表V-2》

表V-2 調査を知っていた世帯の有無別調査区数及び割合

	総数	知っていた世帯はなかった	知っていた世帯があった	（調査を知っていた世帯数）			左記以外 1)	調査を知っていた世帯の有無「不詳」	
				総数	1～5世帯	6～10世帯			11世帯以上
実数（調査区）	96	52	29	(21)	(18)	(2)	(1)	10	5
構成比（%）	100.0	54.2	30.2	(100.0)	(85.7)	(9.5)	(4.8)	10.4	5.2

1) 「配布時に世帯と話していない」など

【主な内容】

※（ ）はコメントを記入した調査員の人数である。以下同じ。

- 投函された『調査のお知らせ』を見て知っていた。(13人)
- 回覧板・広報誌を見て知っていた。(3人)
- 『インターネット回答の利用案内』配布時に会えた世帯はない。(2人)
- 知っている世帯は無く、訪問時に怪しまれた。(2人)

(2) 調査を知っていた管理人の有無（共同住宅）

調査区内における、調査を事前に知っていた共同住宅の管理人の有無別の割合をみると、「知っていた管理人はいなかった」が70.8%（68調査区）、「知っていた管理人がいた」が10.4%（10調査区）となっている。

また、調査を知っていた管理人がいた件数をみると、すべての調査区で1件（9調査区）となっている。 《表V-3》

表V-3 調査を知っていた管理人の有無別調査区数及び割合

	総数	知っていた 管理人は いなかった	知っていた 管理人が いた	（調査を知っていた管理人がいた件数）				左記 以外 2)	調査を 知っていた 管理人の 有無 「不詳」
				総数	1件	2件	3件以上		
実数（調査区）	96	68	10	(9)	(9)	(0)	(0)	6	12
構成比（%）	100.0	70.8	10.4	(100.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	6.3	12.5

2) 「調査区内に共同住宅がない」など

【主な内容】

- 管理人が不在で会えなかったため、調査を知っているか確認できなかった。（7人）
- 市区町村から管理人へ事前に連絡が行っていたため、調査を知っていた。（3人）
- 管理人がいない共同住宅だった。（2人）

(3) 調査を周知する掲示物の有無

調査区内における、調査を周知する掲示物の有無別の割合をみると、「掲示物はなかった」が88.5%（85調査区）、「掲示物があった」が10.4%（10調査区）となっている。

また、掲示物があった件数をみると、すべての調査区で1件（8調査区）となっている。

《表V-4》

表V-4 調査を周知する掲示物の有無別調査区数及び割合

	総数	掲示物は なかった	掲示物が あった	（掲示物があった件数）				掲示物の 有無 「不詳」
				総数	1件	2件	3件以上	
実数（調査区）	96	85	10	(8)	(8)	(0)	(0)	1
構成比（%）	100.0	88.5	10.4	(100.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	1.0

【主な内容】

- 共同住宅の共用部分に掲示物があった。（4人）
 - ・ エントランスに、リーフレットが貼られていた。
 - ・ 集合ポスト横の掲示板に、ポスターが掲示されていた。

(4) 居住確認が困難な住宅等の有無

調査区内における、世帯の居住確認が困難な住宅・建物の有無別の割合をみると、「居住確認が困難な住宅等があった」が85.4% (82調査区)、「居住確認が困難な住宅等は無かった」が12.5% (12調査区) となっている。

また、居住確認が困難な住宅等の件数別の割合をみると、1～5件が最も高く71.6% (48調査区) となっている。 《表V－5》

表V－5 居住確認が困難な住宅等の有無別調査区数及び割合

	総数	居住確認が困難な住宅等は無かった	居住確認が困難な住宅等があった	(居住確認が困難な住宅等の件数)				居住確認が困難な住宅等の有無「不詳」
				総数	1～5件	6～10件	11件以上	
実数 (調査区)	96	12	82	(67)	(48)	(14)	(5)	2
構成比 (%)	100.0	12.5	85.4	(100.0)	(71.6)	(20.9)	(7.5)	2.1

【主な内容】

- 郵便受けにチラシや郵便物がたまっていた。(21人)
 - ・ 連絡メモや調査書類も投函されたままになっている。
 - ・ 施設へ入っており、身内が時々郵便物を持って帰るという世帯があった。
 - ・ 管理人に問い合わせたところ、若い人でほとんどポストを見ない人もいるとのこと。
 - ・ 郵便受けにチラシを溜めっぱなしのポリシーを持った人がいた。
- 郵便受けの投函口がガムテープでふさがれていた。(7人)
 - ・ 空室であると管理人に確認した。
 - ・ 居住していても郵便受けを自ら封印している世帯もある。
- 何度訪問しても反応がない。(4人)
 - ・ 単身で赴任しているようであり町内会との関係がない。特に集合住宅。
 - ・ 病気がちでヘルパーに依頼している高齢者。
 - ・ 外国人と思われる居住者。
- 人が住んでいる気配がない。(4人)
 - ・ 庭の手入れがされておらず、荒れている。
 - ・ 老朽化した家、戸も打ちつけられていて、出入口もよくわからない。
- 郵便受けがない。(4人)
- 表札や郵便ポストに氏名や部屋番号が掲示されていない。(3人)
 - ・ 共同住宅の場合、どの部屋の郵便受けか判別できない。

3 世帯からの質問・要望について

(1) インターネット回答だけ先にできることの質問等の有無

インターネット回答だけ先にできることについて、世帯からの質問・要望の有無別の割合をみると、「質問等はなかった」が53.1% (51調査区)、「質問等があった」が27.1% (26調査区)となっている。

また、質問等があった世帯数別の割合をみると、1～5世帯が最も高く58.8% (10調査区)となっている。

《表V-6》

表V-6 インターネット回答だけ先にできることの質問等の有無別調査区数及び割合

	総数	質問等は なかった	質問等が あった	(質問等があった世帯数)				質問等の 有無 「不詳」
				総数	1～5 世帯	6～10 世帯	11世帯 以上	
実数 (調査区)	96	51	26	(17)	(10)	(3)	(4)	19
構成比 (%)	100.0	53.1	27.1	(100.0)	(58.8)	(17.6)	(23.5)	19.8

【主な内容】

- インターネット回答はできないと言われた。(13人)
 - ・ インターネット回答の操作ができない。
 - ・ インターネット回答をするための環境がない。
 - ・ インターネット自体になじみがない。
- セキュリティや悪用が心配なので、インターネット回答をしたくないと言われた。(3人)
- 若い世帯やインターネットに慣れている世帯は、インターネットで回答できることを喜ばれた。(2人)
- 時間が掛からない回答方法を選ぶという考えから、なぜ郵送の方法も同時に来ないのか、と言われた。(1人)

(2) 『インターネット回答の利用案内』配布時の調査票希望の有無

『インターネット回答の利用案内』配布時に、紙の調査票を希望した世帯の有無別の割合をみると、「調査票の希望があった」が 44.8% (43 調査区)、「調査票の希望はなかった」が 19.8% (19 調査区) となっている。

また、調査票の希望があった世帯数別の割合をみると、1～5世帯が最も高く 51.4% (18 調査区) となっている。 《表V-7》

表V-7 『インターネット回答の利用案内』配布時の調査票希望の有無別調査区数及び割合

	総数	調査票の希望はなかった	調査票の希望があった	(調査票の希望があった世帯数)			調査票希望の有無「不詳」	
				総数	1～5世帯	6～10世帯		11世帯以上
実数 (調査区)	96	19	43	(35)	(18)	(9)	(8)	34
構成比 (%)	100.0	19.8	44.8	(100.0)	(51.4)	(25.7)	(22.9)	35.4

【主な内容】

- インターネット回答はできないので、紙の調査票がほしいと言われた。(14人)
 - ・ 紙の調査票を希望する世帯の多くは高齢者であった。
 - ・ インターネットができる世帯でも、普段やったことがないから無理とあきらめていた。
 - ・ 早く紙の調査票がほしいと言われた。
- 紙の調査票の希望はあったが、後日配布の説明をしたところ、了承を得た。(3人)
- 回答ブースにわざわざ出向きたくないと言われた。(2人)
- 面倒だから、今、この場で書いてほしいと言われた。(1人)

(3) 世帯員の数を男女別に確認することの質問等の有無

『インターネット回答の利用案内』配布時に、世帯員の数を男女別に確認することについて、世帯からの質問・要望の有無別の割合をみると、「質問等はなかった」が58.3%（56調査区）、「質問等があった」が21.9%（21調査区）となっている。

また、質問等があった世帯数別の割合をみると、1～5世帯が最も高く85.7%（18調査区）となっている。 《表V－8》

表V－8 世帯員の数を男女別に確認することの質問等の有無別調査区数及び割合

	総数	質問等は なかった	質問等が あった	（質問等があった世帯数）			質問等の 有無 「不詳」	
				総数	1～5 世帯	6～10 世帯		11世帯 以上
実数（調査区）	96	56	21	(21)	(18)	(1)	(2)	19
構成比（%）	100.0	58.3	21.9	(100.0)	(85.7)	(4.8)	(9.5)	19.8

【主な内容】

- 個人情報なぜ言わなければならないのか、と言われた。（5人）
- そのようなことを聞かれるなら調査に回答しないと言われた。（4人）
- 住民登録などのデータを共有して確認すればよいではないか、と言われた。（2人）
- 人数までは答えにくいと言われた。（2人）

(4) その他の質問等の有無

その他(前述以外)の質問・要望の有無別の割合をみると、「質問等はなかった」が58.3% (56調査区), 「質問等があった」が35.4% (34調査区) となっている。

また、質問等があった世帯数別の割合をみると、すべての調査区で1～5世帯(29調査区)となっている。

《表V-9》

表V-9 その他の質問等の有無別調査区数及び割合

	総数	質問等は なかった	質問等が あった	(質問等があった世帯数)			質問等の 有無 「不詳」	
				総数	1～5 世帯	6～10 世帯		11世帯 以上
実数(調査区)	96	56	34	(29)	(29)	(0)	(0)	6
構成比(%)	100.0	58.3	35.4	(100.0)	(100.0)	(0.0)	(0.0)	6.3

【主な内容】

- 調査全般について(11人)
 - ・ どうしてこの地域が選ばれたのか。
 - ・ この調査は必ず回答しないとイケないのか。罰則はあるか。
 - ・ 何のためにこのような調査をしているのか。
 - ・ この調査は税金の調べか。
 - ・ 年寄りの一人暮らしなので、協力するのが面倒である。
 - ・ 抽出調査なので協力しない。調査を拒否したい。
- 調査の対象について(6人)
 - ・ 離れて暮らす子供は回答に含めるのか。
 - ・ 単身赴任で土日だけ帰宅する主人は回答に含めるのか。
 - ・ 住民登録を移してないが回答するのか。
 - ・ 元々は別の場所に住んでおり、状況に応じて帰省しているが、回答するのか。
- 調査の方法について(2人)
 - ・ なぜ最初にインターネット回答の紙しか配られないのか。
 - ・ インターネットか紙の調査票を最初に選択させてほしい。
- その他(2人)
 - ・ 試験調査に回答すれば2020年国勢調査は回答しなくてよいのか。
 - ・ 回答への謝礼はないのか。

4 回答ブースについて

『インターネット回答の利用案内』配布時の、世帯への回答ブースの説明の有無別の割合をみると、「説明を行った」が 63.5% (61 調査区)、「説明を行わなかった」が 33.3% (32 調査区) となっている。

また、説明を行った世帯数別の割合をみると、11世帯以上が最も高く 49.0% (25調査区) となっている。 《表V-10》

表V-10 回答ブースの説明の有無別調査区数及び割合

	総数	説明を行わなかった	説明を行った	（説明を行った世帯数）			説明の有無「不詳」	
				総数	1～5世帯	6～10世帯		11世帯以上
実数（調査区）	96	32	61	(51)	(13)	(13)	(25)	3
構成比（%）	100.0	33.3	63.5	(100.0)	(25.5)	(25.5)	(49.0)	3.1

【主な内容】

- 世帯から回答ブースには行かないと言われた。(13人)
 - ・ 市役所まで行くのが面倒くさい。
 - ・ 足が悪くて行くことができない。
 - ・ 送迎がないので行かない。
 - ・ 交通費がかかるので行かない。
 - ・ インターネットはやりたくない。
- 世帯から回答ブースに行ってみたいと言われた。(5人)
 - ・ 区役所に用事があるので行ってみる。
 - ・ 自宅のパソコンの調子が悪いので行くかもしれない。
 - ・ 天気良ければ行きたい。
 - ・ 「今日やっているか」と問われたが日曜であった。
 - ・ 行ってみると言われたが、実際は行かない人がほとんどだった。
- 世帯から回答ブースに興味を持たれなかった。(2人)
 - ・ 若い世帯はスマホやパソコンで回答すると言っていた。

5 回答支援について

(1) 回答支援の有無

世帯を訪問した際の回答支援の有無別の割合をみると、「回答支援を行った」が50.0%（48調査区）、「回答支援を行わなかった」が46.9%（45調査区）となっている。

また、回答支援を行った世帯数別の割合をみると、1～5世帯が最も高く75.0%（33調査区）となっている。 《表V-11》

表V-11 回答支援の有無別調査区数及び割合

	総数	回答支援を行わなかった	回答支援を行った	(回答支援を行った世帯数)				回答支援の有無「不詳」
				総数	1～5世帯	6～10世帯	11世帯以上	
実数（調査区）	96	45	48	(44)	(33)	(9)	(2)	3
構成比（%）	100.0	46.9	50.0	(100.0)	(75.0)	(20.5)	(4.5)	3.1

【主な内容】

- 高齢者は調査票の文字が見えづらいなど記入を面倒に感じているため、調査員が調査事項を読み上げながら一緒に記入した。（4人）
- 調査票の字が小さいうえ薄いのと、ピンク系で読みづらいと言われ、一緒に記入した。（2人）
- 外国人の方で、あまり日本語が分からないと言われたので、説明をしながら記入した。（1人）

(2) タブレットを用いた回答支援の有無

タブレットを用いた回答支援の有無別の割合をみると、調査員にタブレットの貸与があった調査区のうち、「タブレットで回答支援を行った」が50.0%（8調査区）、「タブレットで回答支援を行わなかった」が43.8%（7調査区）となっている。

また、タブレットで回答支援を行った世帯数別の割合をみると、1～5世帯が最も高く75.0%（6調査区）となっている。 《表V-12》

表V-12 タブレットを用いた回答支援の有無別調査区数及び割合

	総数	タブレットで回答支援を行わなかった	タブレットで回答支援を行った	（タブレットで回答支援を行った世帯数）			タブレットによる回答支援の有無「不詳」	
				総数	1～5世帯	6～10世帯		11世帯以上
実数（調査区）	16	7	8	(8)	(6)	(1)	(1)	1
構成比（%）	100.0	43.8	50.0	(100.0)	(75.0)	(12.5)	(12.5)	6.3

【主な内容】

- タブレットで回答支援を行わなかった。（5人）
 - ・ インターネットに対する拒否感が強く、タブレットを見せても受け入れてくれなかった。
 - ・ 情報流出などのセキュリティ面に不安がある方がいた。
- タブレットで回答支援を行った。（3人）
 - ・ 調査票を見るのも面倒なので、その場ですぐに回答できるならお願いしますと言われた。
 - ・ 高齢の方は紙の調査票を書くことすら難しいという意見が多かったため、ありがたいと喜ばれた。
 - ・ 複数人で住む世帯の場合、入力に時間がかかるし、分からない項目があると先に進めないのは欠点と感じた。
- タブレットの操作について、立ち上げ方法や暗証番号をもう少し簡単にするとやりやすかったと感じた。（1人）

6 調査書類・用品について

(1) 調査のお知らせ (12人)

- ・ 国勢調査の必要性と調査員がどのような活動をするのかが分かりやすく表示されていた。
- ・ チャイムを押しても居留守を使う家が多いため、『調査のお知らせ』は必要だと思われる。
- ・ 『調査のお知らせ』を見て調査が本当にあるのか不審に思われた方は、電話で問い合わせをすることで納得できるので、よいと思う。
- ・ 「回答方法はインターネットだけかと思った」という人がいた。紙による調査回答については書かれていない。
- ・ なるべく早く調査書類を手元に届ける為、オートロックのマンションについては「集合ポストに投函」する旨のコメントが入っている方がよい。

(2) インターネット回答の利用案内封筒 (13人)

- ・ 封筒の色が目立ってよいと思った。
- ・ 「義務」の文言がほしい。それを理由に拒否される。
- ・ 高齢の方はインターネットに拒否感があり、後日郵送できると聞いて安心される。郵送も可能で後日配布される文言が小さいと感じた。
- ・ 「国勢調査」の文字を大きく、または色を変える等の工夫がほしい。
- ・ 「大切な書類が入っています かならずご覧ください」の文字がもっと大きい方がよい。
- ・ 一般の住宅と、共同住宅用の調査封筒は大きさ、色など分けてはどうか。

(3) 回答ブースのお知らせ【市区で作成】 (11人)

- ・ 地図を用いてわかりやすかった。
- ・ 回答ブースのお知らせを説明しても、ほとんどの世帯でインターネットはわからないと言い、興味を示してくれなかった。
- ・ 年配の方から“ブース”って何ですか」という質問が複数あったため、説明を付け加えていただきたい。

(4) 調査票 (14人)

- ・ 項目が少なく、わかりやすく書きやすいと思った。
- ・ 若い人は個人情報保護やプライバシー意識が強く、調査拒否に繋がっていると感じているため、設問など調査内容の見直しも必要と思う。
- ・ 「市区町村コード」「調査区番号」があらかじめ印字されているのはよかった。
- ・ 「5年前にはどこに住んでいましたか」、「従業地又は通学地」のピンク色にピンクの文字で「都道府県・市郡・区町村」と記載されている部分が見づらい。また、「(左づめで記入)」の文字も見づらい。調査票の読みやすい色使いの検討をお願いしたい。
- ・ 文字が小さくて見えにくいという声が多かった。
- ・ 調査票の印刷が薄い。

(5) 調査票の記入のしかた (12人)

- ・ 細かく、わかりやすい説明でよい。色もカラフルで見やすく、とてもよい。
- ・ 回答の遅れた人からは、『調査票の記入のしかた』をチラッと見たら面倒になった』との声が複数あった。
- ・ 「記入にあたってのお願い」で黒の鉛筆、シャープペンシルでと書いてあるが「ボールペン等、インクは不可」と書いておいた方がよい。
- ・ 書類がぶ厚いので、2つ折り、3つ折りがしにくかった。

(6) 調査書類収納封筒 (10人)

- ・ 茶封筒に開封口があるのは、簡単に開けることができ、よいと思う。
- ・ 既にインターネットで回答した世帯にも配布している事をもっと分かりやすくした方がよい。
- ・ 回収に来ると思ひ、待っていた人が数人いたので、「調査票は6月27日まで、ポストへ投かん」と記載するのが好ましい。
- ・ 調査票の郵送提出について、「6月21日(木)以降、郵送でご提出下さい」としているが、時間があると「忘れた」という人が多いため、この記述はない方がよいと思う。
- ・ 封筒自体の紙が厚いので調査書類を入れると折り曲げにくく、世帯のポストが小さいと入れづらい。

(7) 督促状 (11人)

- ・ 赤をベースに印刷してある点がよかった。受け取った人に回答を促す事ができるのではないかとと思う。
- ・ 赤色なので、やや刺激的に感じた。

(8) その他の調査書類・用品

○ 筆記具セット・世帯貸与用鉛筆 (6人)

- ・ 机で記入しないケースが多いので、もっと芯の濃い色(HBではなくBか2B)としてほしい。
- ・ シャーペンの質がかなり悪いため改善してほしい。
- ・ 鉛筆よりもシャープペンシルの芯の配布の方がよい。

○ 調査書類入れ(手提げ袋) (5人)

- ・ バッグの幅が大きく、自転車の前カゴに入らず困った。後ろカゴに入れると目が届かず不安。
- ・ 大きすぎて安定せず、底敷が動いてしまう。
- ・ トートバッグは扱いづらい。ショルダーバッグかリュックサックがよい。防水機能がほしい。
- ・ 郵便局員が使用しているような、ボックス型でカギ付きのバッグとしてほしい。

○ 連絡メモ【都府県で作成】(4人)

- ・ 相当の枚数を投函したが反応はなく、『連絡メモ』での連絡は期待しない。督促時のメモ投函までに複数回訪問しており、労力に対する効果は極めて低い。
- ・ 1冊の中のメモの種類バランスが悪い。途中からメモの種類が変わると、使いづらい。

- ・ もう少し文面を作っていたら、こちらで記入する欄が少なくなるように工夫してほしい。
- ・ メモはクリップでとめるのではなく、ちぎって使用するものにしてほしい。記入にクリップをはずすのはとても使いづらい。

○ 郵送提出用封筒（督促用）（3人）

- ・ 督促時に『調査票の記入のしかた』を三つ折にして入れるので、封筒の折口が書類の厚みで破れそうになることから、別に封筒がある方がよい。

○ その他

- ・ 『調査区要図』はあらかじめ薄く書かれていたのでわかりやすかった。
- ・ 『調査世帯一覧』は、後で清書したいので、メモ的な下書き用紙があれば助かると感じた。
- ・ 『用箋挟み』は、1つは清書用でもう1つはコピーしたものを持ち歩くため、2つあるとよい。
- ・ 『腕章』が小さくきつかった。
- ・ 高齢者の多い地域では、『拡大文字調査票』の配布部数を増やしてほしい。
- ・ 共同住宅の管理事務所や世帯と連絡を取るため、携帯電話の貸与があるとよい。
- ・ 付箋紙が必要であると感じた。
- ・ 書類をはさむクリアファイルが数枚ほしい。

7 調査事務全体に対する意見等

- インターネット回答の書類と紙の調査票を同時に配布したい。(10人)
 - ・ まだまだ紙の調査票での回答が多く、特にインターネット環境の無い世帯にはインターネット回答は困難である。
 - ・ 配布の時点で、インターネットか紙の調査票か、回答方法を選択させた方が調査員の負担が減ると思うし、世帯にとっても回答意欲がなくなることがないと感じた。
 - ・ インターネットと紙の調査票のどちらも回答している世帯があった。インターネット回答の書類と紙の調査票を同時に配布し、どちらかでの回答を促す方が世帯に分かりやすく親切である。
 - ・ 紙の調査票での回答を希望している世帯に、インターネット回答の書類の配布は不要と感じた。
 - ・ 今は不在世帯が多いので、1回面会を逃すとなかなか会えない世帯が多い。
 - ・ 世帯から書類配布は1回で済ませて下さいとお叱りを受けた。午後からの勤めの方は日中寝ている人もいるため、何回も訪問するのは世帯の負担になる。
 - ・ 配布の準備も、調査書類への記入や封筒づめにかかなりの時間を要することから、配布が2回もあるのは負担である。

- 共同住宅の管理会社などへの協力依頼や、広報にもっと力を入れてほしい。(5人)
 - ・ タワーマンションの管理が厳しく、行く度にフロントで厳しく質問を受けた。各戸への訪問はとて出来ず、ポストインすることがやっとだった。
 - ・ 調査対象の共同住宅(市営住宅)の管理組合などに、事前に文書を送ってもらいたかった。
 - ・ 調査書類を配布する以前に、皆さんに知らせるポスターとか、何か広報があればよかった。「今回は試験調査です」と説明してもらえないことがたくさんあった。

- 前回調査の調査世帯一覧・調査区要図のコピーがほしい。(4人)
 - ・ 前回調査の調査世帯一覧と調査区要図があると、スムーズに世帯主・代表者の氏名と所在地が確認できることから、コピーを配布してほしい。

- 共同住宅は調査困難である。(3人)
 - ・ 共同住宅の場合、対応してくれるのは数世帯で、居住者と顔を合わせる事ができず直接説明する事が困難だった。管理人の方も誰が住んでいるか把握していないとのことだった。
 - ・ オートロックのマンション等、何度もマンションの玄関と住宅を往復するのは体力的にも精神的にも厳したため、集合住宅への訪問方法は考えた方がよい。

- 不在の場合に調査員が訪問しなければならない回数(3回)が多すぎる。(2人)
 - ・ エレベーターのない共同住宅を担当している場合、不在世帯の3回訪問は調査員の負担になるし危ない。1回訪問して不在であれば調査書類はポストイングとしたい。

- 回答状況の連絡が少なすぎる。(2人)
 - ・ 何度か訪問した世帯で、郵送提出していることがわかったため、回答状況を早いうちに知ることが必要と感じた。

- 調査期間中は曜日などを踏まえたスケジュールを考えてほしい。(2人)
 - ・ 『インターネット回答の利用案内』の配布期間に、週末(土日)が1回しか入っていないのはやりづらい。

- その他
 - ・ 調査書類は事前にセットしてから調査員に交付してほしい。
 - ・ 世帯に配布する書類の数が多く、特に高齢者世帯には理解が難しい。
 - ・ 外国人が多いので(中国, 韓国, ベトナム, タイ)外国語対応が必要である。各言語で『調査のお知らせ』, 『インターネット回答の利用案内』を作っていたきたい。
 - ・ 調査の手引には、暗くならないうちに調査をするようあるが、現実には夜間でないと世帯と会うのが難しい。
 - ・ 調査書類の配布誤りの防止策として、「調査区要図」を作成する際、世帯番号を歩くコース順で決め、共同住宅の場合は棟順、部屋順に設定することが重要である。
 - ・ 回答を促すため、世帯へ渡す謝礼がほしい。
 - ・ 簡潔でわかりやすい文言で、「何故回答しないといけないのか」を世帯に周知してほしい。
 - ・ 暴言を吐くなど、注意を要する世帯については事前に情報共有してほしい。別の世帯へ訪問するのも怖く感じる。
 - ・ 調査員間や市区町村との情報共有の場がほしい。

8 調査員事務打合せ会について

(1) 分かりにくかった説明の有無

調査員事務打合せ会での説明で、特に分かりにくかった点や、もっと詳しく説明してほしい点の有無別の割合をみると、「分かりにくかった説明はなかった」が62.5%（30人）、「分かりにくかった説明があった」が33.3%（16人）となっている。

また、「分かりにくかった説明があった」の国勢調査員経験別の割合をみると、国勢調査員の経験なしは52.6%（10人）、国勢調査員の経験ありは20.7%（6人）となっている。

《表V-13》

表V-13 分かりにくかった説明の有無別調査員数及び割合

		実数（人）				構成比（%）			
		総数	分かりにく かった説明 はなかった	分かりにく かった説明 があった	分かりにく かった説明 の有無 「不詳」	総数	分かりにく かった説明 はなかった	分かりにく かった説明 があった	分かりにく かった説明 の有無 「不詳」
総数		48	30	16	2	100.0	62.5	33.3	4.2
国勢 調査員 経験	国勢調査員の経験なし	19	8	10	1	100.0	42.1	52.6	5.3
	国勢調査員の経験あり	29	22	6	1	100.0	75.9	20.7	3.4
	1回	15	12	3	0	100.0	80.0	20.0	0.0
	2回	7	4	3	0	100.0	57.1	42.9	0.0
	3回以上	7	6	0	1	100.0	85.7	0.0	14.3

【主な内容】

- 調査員の経験があるので、説明はほとんど理解できた。（10人）
- 実際に調査活動をしないと、何が理解できていないのか自体がわからない。（5人）
- 初めて統計調査員として従事するため、最初に全体の流れについて説明してほしい。（1人）
- 進行が早くて、資料を探しているのに説明がどんどん先に進んでいた。（1人）
- インターネット回答の書類を配布後、紙の調査票を配布するという、あえて手間をかけて2回配布にしていることを強調して説明してほしい。（1人）
- 世帯の決め方について説明をしてほしい。（1人）
- 「住宅の建て方」でアパートと長屋建の区別がよくわからず、写真の例示があればよいと思った。（1人）

(2) 工夫されていた説明の有無

調査員事務打合せ会での説明で、特に工夫されていた点や、分かりやすいと感じた点の有無別の割合をみると、「工夫されていた説明はなかった」が60.4%（29人）、「工夫されていた説明があった」が27.1%（13人）となっている。

また、「工夫されていた説明があった」の国勢調査員経験別の割合をみると、国勢調査員の経験なしは21.1%（4人）、国勢調査員の経験ありは31.0%（9人）となっている。

《表V-14》

表V-14 工夫されていた説明の有無別調査員数及び割合

		実数（人）				構成比（%）			
		総数	工夫されていた説明はなかった	工夫されていた説明があった	工夫されていた説明の有無「不詳」	総数	工夫されていた説明はなかった	工夫されていた説明があった	工夫されていた説明の有無「不詳」
総数		48	29	13	6	100.0	60.4	27.1	12.5
国勢調査員 経験	国勢調査員の経験なし	19	12	4	3	100.0	63.2	21.1	15.8
	国勢調査員の経験あり	29	17	9	3	100.0	58.6	31.0	10.3
	1回	15	11	3	1	100.0	73.3	20.0	6.7
	2回	7	3	3	1	100.0	42.9	42.9	14.3
	3回以上	7	3	3	1	100.0	42.9	42.9	14.3

【主な内容】

- 「調査員のしごと」の最初のカレンダーと、使用書類が色で対応されていたため分かりやすかった。（5人）
- 重要ポイントを抜き出したコピーを用いた説明が分かりやすかった。（2人）
- レジユメの資料に番号分けがしてあったので調べやすかった。（1人）
- 実際に調査で使う封筒や連絡メモを見せながら説明があったため、分かりやすかった。（1人）

第2 調査状況等記録表

『調査状況等記録表』は、国勢調査の都府県及び市区事務の改善、見直し等を図ることを目的として、都府県担当職員（7都府県）及び市区担当職員（8市区）において、試験調査の実施状況等を記録したものである。

1 提出状況管理システムの利用状況について

提出状況管理システムの利用状況について、1日当たりの平均利用回数を見ると、都府県では1.8回/日、市区では3.1回/日となっている。

《表V-15》

表V-15 提出状況管理システムの利用状況

	都府県・ 市区数	1日当たりの平均利用回数				平均回数
		0～1回 未満	1～2回 未満	2～3回 未満	3回以上	
都府県数	7	0	4	1	2	1.8
市区数	8	0	1	2	5	3.1

また、「提出状況管理システム」により調査区（調査員）ごとの調査事務の進捗等を把握した際、市区又は調査員に問合せや助言等を行った都府県は6件、市区は8件であった。

【主な助言の内容】

◎都府県から市区

- ・ オンライン回答がない調査区についての進捗状況の確認（6件）
- ・ 誤配布が考えられる調査区についての確認（2件）

◎市区から調査員

- ・ オンライン回答が無い調査区、オンライン回答率の低い調査区についての調査の進捗状況の確認（5件）
- ・ 回答状況確認表の送付後に回答があった世帯の調査員への連絡（2件）
- ・ 誤配布又は重複回答が確認された調査区についての確認、助言（2件）

2 調査書類の追加発行事務について

「提出状況管理システム」におけるプレプリント書類の追加発行事務についての意見・提案は次のとおりである。

【主な意見・提案】

- ・ マンションに居住する世帯のIDについては、世帯概数ではなく、マンションの部屋数と予備を見込んだ数量を発行する必要がある。
- ・ 追加でIDを発行する都度パスワードの設定を求められることが煩雑と感じた。

3 調査書類の配布誤りの状況について

調査書類の配布誤りが発生した市区数は5市区、発生しなかった市区数は3市区であった。

また、配布誤りが発生した調査区数をみると、調査方法Aで実施した64調査区のうち12調査区、調査方法Bで実施した16調査区のうち1調査区で配布誤りが発生した。

【配布誤りの主な発生理由】

- ・ 『郵送提出用封筒』や調査票に調査区番号等が印字されていることや世帯番号の意味などを理解していなかった。(2市区)
- ・ 配布する調査区や世帯、マンション内の部屋番号を間違えてしてしまった。(3市区)

4 『回答状況確認表』の伝達事務について

(1) 『回答状況確認表』の調査員への伝達方法

『回答状況確認表』の調査員への伝達方法をみると、郵送の市区数が4市区、手交、郵送、電話連絡を複数組み合わせている市区数が4市区となっている。

《表V-16》

表V-16 『回答状況確認表』の調査員への伝達方法

伝達方法	手交	郵送	電話連絡	複数
市区数	0	4	0	4

(2) 『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』との非照合世帯について

調査員が『回答状況確認表』と『調査世帯一覧』の世帯の照合ができなかった世帯は8世帯となっており、その原因は、調査員が調査書類や『郵送提出用封筒』に印字されている世帯番号を理解しておらず、誤配布が発生してしまっ

たためである。当該世帯については、市で「郵送提出用封筒の差出人欄」から特定を行い、全世帯の特定ができた。

- (3) 『回答状況確認表』を用いた特定事務についての意見・提案
- ・ 提出状況管理システムで、郵送回答世帯の住所と氏名を任意で入力可能とするなどして、回答状況確認表を作成することにより、調査員が回答世帯の照合を行う際に役立つと思われる。(2市区)
 - ・ 『回答状況確認表』の送付と調査票未提出世帯からの回収・督促をスケジュール通りに行うと、その間にオンラインや郵送で回答した世帯を把握できないため、スケジュールと事務の見直しをしてほしい。

5 郵送提出調査票の処理について

郵送提出調査票の処理についての意見・提案は次のとおりである。

- ・ 民間サポートでの回答状況の反映が遅く感じられるため、迅速化をお願いしたい。
- ・ 本調査でも、民間サポートにおいて調査区番号順の並び替えをお願いしたい。
- ・ 民間サポートで『郵送提出用封筒』の開封まで行い、クリップ留めされて区に送付されたが、かさばり重くなってしまうので不要。
- ・ 民間サポートから市へ郵送提出調査票を毎週水曜日に発送することとなっていたが、いつ市に到着するかといった、発送後のスケジュールについても提示してほしい。
- ・ 民間サポートで、郵送提出調査票の読み取りを行う際に、督促用の『郵送提出用封筒（緑色）』で提出されたものについては、読み取り区分を「正常分」とはせず全て「その他分」として登録されるが、調査区番号等が正しく記入されているのであれば、「正常分」として取り扱ってもよいのではないか。

6 調査員からの連絡・照会状況について

調査員からの連絡・照会状況についてみると、「調査方法について」が48.9%と割合が最も高く、次いで「オンライン回答世帯・郵送提出世帯の特定」が15.7%となっている。 《表V-17》

表V-17 調査員からの連絡・照会状況

	総件数	照会内容				
		調査方法について	オンライン回答世帯・郵送提出世帯の特定	調査書類・用品の不足について	調査困難世帯について	その他
実数	229	112	36	32	30	19
構成比	100%	48.9%	15.7%	14.0%	13.1%	8.3%

【主な連絡・照会状況】

- ・ アパートの居住状況を照会するため管理人の確認
- ・ 調査対象地域の確認

7 世帯からの連絡・照会状況について

世帯からの連絡・照会状況についてみると、「調査方法について」が39.7%と割合が最も高く、次いで「その他」が33.0%となっている。

《表V-18》

表V-18 世帯からの連絡・照会状況

	総件数	照会内容				
		調査方法について	調査書類の不足連絡	調査員回収希望の連絡	調査員の訪問日時の変更の連絡	その他
実数	179	71	8	24	17	59
構成比	100%	39.7%	4.5%	13.4%	9.5%	33.0%

【主な連絡・照会状況】

◎調査の実施に関する照会

- ・ オンライン回答をしたが、紙の調査票が配布された。オンライン回答の調査書類と紙の調査書類と二度配布されたが、どちらで回答をするのか。(調査方法A 4市区)

- ・ 必ず回答しなければならないか。本当に実施されている調査なのか。
(5市区)

- ・ 調査員に対する苦情 (2市区)

◎オンライン回答に関する照会

- ・ オンライン回答を送信する際に新たなパスワードを設定する必要があることがわかりづらい。

8 調査書類の審査状況について

(1) 記入件数, 記入状況件数

『調査世帯一覧』の「世帯員の数」の男女別員数の市区審査時における記入件数をみると、1,538件となっている。調査票の調査区番号・世帯番号の記入状況については、調査区番号及び世帯番号の両方の記入漏れが53件と最も多くなっている。 《表V-19》

表V-19 調査書類の審査状況

世帯数	『調査世帯一覧』の「世帯員の数」の男女別員数の市区審査時における記入件数	調査票の調査区番号・世帯番号の記入状況件数		
		調査区番号及び世帯番号の両方の記入漏れ	調査区番号のみ記入漏れ	世帯番号のみ記入漏れ
4,236	1,538	53	0	1

(2) 調査書類の審査事務についての意見・提案

- ・ 「教育」, 「勤め先・業主などの名称及び事業の内容」, 「本人の仕事の内容」について、意図的か見落としかの判断はつかないが、特に記入漏れが多く、記載内容の審査に多くの時間を要した。(2市区)
- ・ 住民基本台帳を用いた補記が多く発生し、また調査員の高齢化により『調査区要図』や『調査世帯一覧』の書き直しが発生したため、市における審査業務の負担が大きかった。
- ・ 未記入の調査事項がある世帯に電話照会を実施したが、電話が繋がらない場合もあった。

9 調査書類・用品について

(1) 使いやすかった・使いにくかった調査書類・用品

1. 調査員のしごと

- スケジュール表や使用する書類についてカラーで整理してあったため、スケジュール感が得やすく、各事務に使用する書類についてもわかりやすかった。また、調査員への説明もしやすかった。
- 『調査の手引』の表紙裏面に記載されている「調査活動に関する注意事項」は、調査に関する最も注意すべき事項が分かりやすく記載されているため、『調査員のしごと』にも記載してほしい。

2. 回答促進リーフレット

- インターネット回答の推進について説明されていることと、裏面にインターネット以外で回答を希望する場合の説明が記載されており、わかりやすかった。
- 調査方法Bで使用する場合は、後日『郵送提出用封筒』を配布することになるため、これに係る説明を入れる等、文言の修正が必要。

3. 調査世帯一覧

- 調査員が細かくメモし汚損するため、作成用と清書用が必要。

4. 調査区要図

- 建物や道路の枠線がプレプリントされていたため作成しやすかった。
- プレプリントされている地図の方角が一般的な方向となっておらず、見づらかった。
- マンションのみで構成される調査区について、調査区が中央に配置された状態で印刷されるため、引出図が記入しづらかった。
- プレプリントされている住戸に世帯番号までプレプリントできると、訂正は発生するが、調査員事務の負担軽減となる。

5. インターネット回答利用ガイド

- ログインIDが4ケタずつ分かれていたことと、ログインIDと仮パスワードにフリガナが振ってあったことがよかった。

6. インターネット回答の利用案内封筒

- 『インターネット回答利用ガイド』を封入した状態で調査区番号と世帯番号が確認できるよう窓枠が設けてあったため、確認しやすかった。

7. 調査書類収納封筒【調査方法A】
 - オンライン回答したにもかかわらず調査書類が二度配布されることについて世帯から照会があったことから、封筒に記載の説明を読んでいることが予想されるため、「すでに回答がお済みの世帯にもお配りしています」の記載をもっと目立たせるべき。
 - 表面、裏面共に情報量が多いため、記載するのは必要最低限の重要事項のみで良い。
8. 単位区（調査区）仕切りシート
 - 調査員から調査書類を受け取る際、単位区仕切りシート内の『調査員記入欄』の枚数と比較することで提出書類の確認が行いやすかった。
9. 郵送提出用封筒B【調査方法B】
 - 調査区番号や世帯番号の紐付けが必要ないため、配布が容易であった。また、督促用との区別がないため使いやすかった。
10. 郵送提出用封筒（督促用）【調査方法A】
 - 『調査票の記入のしかた』を三つ折りにして封入する場合は、紙質が弱いため破れそうである。
11. 調査のお知らせ
 - 調査員についてと、調査員がいつごろ訪問するかが記載されており、わかりやすかった。
12. 調査書類入れ（手提げ袋）
 - 丈夫で使いやすい。
 - 肩にかけてもすぐに落ちてしまい、手に持つと両手が使えず不便。
 - 幅があるため自転車の前かごに入れることができない。
 - トートバッグ型からショルダー又はリュック型へ変更してほしい。
13. 調査書類収納ファイル
 - 重くて硬いため使いづらい。
14. 従事者用腕章
 - サイズが小さく締め付けられ窮屈であり、調査員から不評であった。
 - 調査員証等の用品で、十分に調査員の身分を証明している。

- 世帯は調査員証を確認するため、腕章までは見ない。

15. 調査票

- 高齢者にとっては文字が小さく見づらい。
- 調査員記入欄の記入漏れと、世帯が記入する電話番号の記入漏れが多数発生したため、記入漏れ防止のデザインを検討してほしい。
- 調査票の枚数が不足し、調査員が全ての聞き取り調査票を作成することができなかった。また、市区で聞き取り調査票を作成する際にも調査票の枚数が不足し、統計局へ不足の要望をしている間は審査事務が滞ってしまった。

16. 世帯アンケート提出用封筒

- 『世帯アンケート提出用封筒』を用いて調査票を送付するケースがあった。同一のタイミングで世帯に配布するため、違いが目立つような工夫があるとよい。

(2) 調査票（甲・乙）のデザイン等について

調査票（甲・乙）のデザイン等について、甲のほうが見やすいと回答した市区は3市区、乙のほうがみやすいと回答した市区は2市区、どちらもないと回答した市区は3市区であった。

1. 調査票甲

- 全体的に文字が大きく、余計な配色がないため記入漏れが発見しやすい。
- 余白が調査票乙より多いため、世帯が記入する箇所数の多さの抵抗感が少ないと思われる。
- 裏面への誘導について、黒の矢印を使用しているため注意を引く。
- 「世帯について」の2項目を縦並びに配置したことにより、二つ目の項目の記入漏れが調査票乙より少なかった。
- 文字の折り返しが多いため読みにくい。
- 調査員記入欄の記入漏れが調査票乙より多い。
- 枠線の淡いピンク色が見づらいと調査員から意見があった。

2. 調査票乙

- 設問が色付けされておりわかりやすい。
- 氏名を記入する欄が調査票甲より広いため記入しやすい。
- 点線の区切りがあることや、色分けがあるため記入しやすい。

- 全体的な色味が濃いため、見やすい。
- 各調査項目を囲う罫線の角の丸さがよい。
- 文字が調査票甲より小さい。
- 色彩が強いため、記入漏れがわかりにくい。また、文字が薄くなってしまう箇所がある。
- 余白が少ないため、世帯が抵抗感を感じてしまうと思われる。

3. その他の意見・提案

- ・ 調査事項の「9 5年前はどこに住んでいたか」が「8 現在の場所に住んでいる期間」に関連した調査事項であることがわかりづらく、記入誤りが多かった。
- ・ 調査事項の「10 教育」について、世帯がわかりやすいように見出しを具体化してほしい。
- ・ 調査票の裏面の記入漏れが多いため、世帯員ごとに一面で完結するレイアウトにしてはどうか。(第1面が一人目と二人目の全項目で、第2面が三人目と四人目の全項目とするなど)
- ・ ボールペンによる記入が目立ったため、記入は黒の鉛筆で行う説明を強調してほしい。
- ・ 調査事項の「15 勤め先・業主などの名称及び事業の内容」と「16 本人の仕事の内容」は記入誤りが多い項目であり審査が負担となっているため、おおまかな記載があれば審査を行わなくてもよいこととしてほしい。
- ・ 調査事項の「10 教育」の「小学」「中学」と「大学」「大学院」の選択肢はまとめてよいと思われる。
- ・ 調査区番号と世帯番号のプレプリントについて、世帯番号は世帯と面会した場合に間違っていたらすぐに修正できるようプレプリントしなくてよい。

(3) 調査票の記入のしかた(甲・乙)のデザイン等についての意見・提案

『調査票の記入のしかた(甲・乙)』のデザイン等について、甲のほうが見やすいと回答した市区は4市区、乙のほうが見やすいと回答した市区は4市区であった。

1. 調査票の記入のしかた甲

- 色彩がよく必要な項目をすぐに確認できる。
- 文字が大きく、字体がはっきりしていて見やすい
- 薄い色のほうが字写りがよいと思われる。

- 背景色やイラストが若干硬いイメージを受けた。
2. 調査票の記入のしかた乙
- 表紙の注意事項が黄色で記載されており，目立ちやすい。
 - やさしい色使いがされており，文字等のレイアウトも見やすかった。
 - 全体的に見やすい。
 - どれも似たような色彩で印象に残らない。
 - 文字が小さく見づらい。
 - 記載する内容ごとに背景色を使い分けているが，統一したほうが見やすい。
3. その他の意見・提案
- ・ 記載している情報量が多く，最後まで読んでもらえないと思われる。
 - ・ 「事業と仕事の記入のしかた」は自由記入欄のため，記載例があるほど世帯は記入しやすくなると思われる。
 - ・ インターネット回答をした世帯は紙の調査票の提出が不要となる説明について，より目立つように記載したほうがよいと思われる。
 - ・ 『調査票の記入のしかた』は最初から読まず，調査票を記入していて不明な点を確認するために読むことが多いと思われるため，記入誤りが多い箇所を重点的に記載したらどうか。

10 調査の実施状況の把握

- ・ 高齢の世帯は説明等に長い時間をかける必要があった。
- ・ マンションやアパートに居住する世帯は不在にしていることが多く面会できないため，調査書類はポスティングするしかなくなる。また，居留守を使われることや，管理人からの聞き取り調査も行えないため，居住の有無が判断できない。
- ・ 高齢世帯は「インターネット回答の利用案内」の配布時に紙の調査票を求めることが多く，その場合は同時配布を可能とする仕組みが必要。
- ・ 面会できない世帯に対し訪問する都度書類をポスティングすることは，世帯側が不信感を抱き苦情に繋がってしまうおそれがある。
- ・ 調査員の調査に対する意欲にも差があり，世帯に対し詳しく説明し回答をお願いする調査員と，ただ書類を手渡しするだけの調査員では，世帯側が受け取る印象も違ってくることが予想される。
- ・ 7月は豪雨があり，その後猛暑が続くなど気候の変化が激しかったため，当初予定していたとおりに調査活動ができず，回収がなかなか進

まなかつた調査員がいた。

- 配布した地図やプレプリントした『調査区要図』に記載されていない建物は、自分の担当する世帯ではないと判断してしまう調査員がいた。
- オンライン回答率向上の措置について、タブレット調査員を活用する場面がなかつた。また、回答ブースについては、役所まで距離があることから時間と費用をかけてまで行かないとのことだった。
- 「インターネット回答の利用案内」の配布時にタブレット調査員を通じたオンライン回答を行うことは、世帯への説明が必要となることや、タブレットの操作に慣れている必要があるため、難しいと思われる。本調査でタブレット調査員の配置を推進するとしたら、調査員の若返りが必要。
- 日本語と英語に不慣れな外国人も多く居住しているため、回答ブースやタブレット調査員の推進には多言語への対応が必要と感じた。
- 高齢者が多く居住する調査区はオンライン回答率が低く、調査員に代理記入を求めるケースもあったため、高齢者に回答ブースやタブレット調査員を利用してもらうことは難しい。
- 世帯は企業活動等によるチラシ、訪問販売、街頭アンケートなどと、統計調査への回答の依頼が混同してしまっており、統計調査の重要性を理解してないように感じた。地道な啓発活動が必要と思われる。
- 他の統計調査の対象となっており、再度国が実施する統計調査に回答しなければならないことに疑問を抱く世帯があったため、国勢調査と他統計調査との関係性などを十分に周知する必要がある。

11 調査方法等に対する意見・提案

(1) 調査方法Aについて

(世帯からの意見)

- 高齢者世帯は、「インターネット回答の利用案内」を先行して配布しても、オンライン環境がないため回答できないという世帯が多かつた。
- 調査員回収に慣れた高齢者から、紙の調査票を早くほしいとの要望があつた。
- 「インターネット回答の利用案内」の先行配布は、オンライン回答率の向上に効果はあるが、オンライン回答はしないという世帯も多くあるため、調査票と同時に配布し、オンライン回答を推奨していることを積極的に周知してはどうか。

(調査員からの意見)

- 「インターネット回答の利用案内」と紙の調査票を同時に配布したいと

の意見があった。

(市区からの意見)

- ・ 「インターネット回答の利用案内」を先行して配布し、必要に応じて同時に紙の調査票の配布も可能とするなら、一層のこと全ての書類を同時配布した方が良い。国勢調査の場合、初めて従事する調査員も多々いるため、シンプルな調査方法にした方が良い。
- ・ 「インターネット回答の利用案内」を配布している期間でも、調査員が世帯の依頼に応じ調査票を記入、回収できる方法を認めてほしい。
- ・ オンライン回答をした世帯を特定し、オンライン回答がない世帯にのみ紙の調査票を配布とすると、調査票枚数の削減と調査員の事務負担の軽減となる。
- ・ 調査方法Aの場合、「インターネット回答の利用案内」と紙の調査票を別途配布するため、調査区番号、世帯番号に応じた書類を世帯に二度配布する必要があることから、平成27年国勢調査と同様に誤配布による市区事務の負担増が予想される。

(2) 調査方法Bについて

(市区からの意見)

- ・ 「インターネット回答の利用案内」の配布時に『郵送提出用封筒』を求める世帯が多数あり、やむを得ず同時配布する事例が多く発生した。
- ・ 試験調査では『世帯アンケート』を同封したため、アンケートの返信用封筒で調査票を郵送提出する世帯が多く見られたが、本調査ではアンケートを実施しないため、『郵送提出用封筒』に関する問い合わせが多数寄せられることが懸念される。2020年国勢調査においては、現場の混乱を最小限に抑える同時配布型を導入されることを強く希望する。

(3) 調査員事務について

- ・ 調査の実施に必要な調査員数を確保することが困難になってきてことに加えて、調査実施前の市区の事務負担も増加している。調査員、市区事務の負担軽減を図りつつ回収率の向上に繋がる効果的、効率的な調査方法の構築をお願いしたい。
- ・ 回答がもらえない世帯に対し何度も訪問し調査書類を配布することは、調査員の負担となり、調査書類の不足にも繋がってしまう。
- ・ 世帯に配布する資料が多く、調査員が持ち歩く量が膨大となるため、高齢の調査員に二調査区を担当させることは困難。

- ・ 「インターネット回答の利用案内」等の封入作業を調査員が行う業務とするのは負担となり誤配布の原因となっているため、業務委託等により封入が完了した状態で調査員に送付されることが望ましい。
- ・ 調査実施前に配布する『調査のお知らせ』については、市において広報誌等で十分に周知を行えば、調査員事務の負担軽減のため不要。
- ・ 未回答世帯への督促業務で、『調査票の記入のしかた』を三つ折りにして『郵送提出用封筒』に封入するが、『調査票の記入のしかた』は厚みがあり、調査員が封入する作業が大変であった。

(4) 市区事務について

- ・ マンションやアパートについては、ほとんどの世帯と面会できず聞き取り調査となってしまいうため、市で住民基本台帳を活用し調査票の補記を行うことが負担となっている。
- ・ 回答ブースとタブレット調査員については、利用実績が少ないため費用対効果を鑑みると本調査での導入は考えにくく、任意設置としてほしい。
- ・ 回答ブースでの回答はあったものの、本調査の事務量で契約から設置、運営まで行うことは難しい。また、タブレット調査員については、殆ど有効性は見られなかった。

(5) その他

- ・ オリンピック・パラリンピックが開催され、事務の輻輳がある。
- ・ 準備作業に余裕を持てるよう用品送付は早めをお願いしたい。
- ・ 世帯と面会せず調査書類をポストイングするため、マンション等で世帯が居住していない部屋にもポストイングすることとなってしまう、調査用品が不足した。
- ・ 調査員の負担軽減のため、調査票への調査区番号等のプレプリントは必要。
- ・ 各種の調査書類の問い合わせ先欄への記入に時間がかかるため、予め記入をお願いしたい。
- ・ 調査書類に目を通してもらうことが大事であるため、調査書類の数量を極力少なくし、わかりやすくした方がよい。

12 東京都特別区の一部地域における調査の実施状況（世田谷区及び台東区）

(1) 調査の実施状況

1. 実施した調査区

東京都世田谷区及び台東区の調査区のうち、「オートロックマンションなど民営の賃貸住宅が多い地域」及び「ワンルームマンションなど単身者が居住する住宅の多い地域」の調査区（計 16 調査区）

2. 調査の方法

調査員が調査書類一式を郵便受けに入れるなどして配布し、回答がない世帯には 2 種類の督促状等を配布

3. 地方公共団体の意見

- 調査書類を配布する時に、世帯と面会しないため、調査実施中は調査世帯一覧がほぼ空欄の状態になってしまう。また、居住の確認ができず、調査区内の住戸全てに書類を配布することになり、用品が不足した。
- 督促状を 2 種類用いたが、督促効果は薄かった。

4. 調査員の意見

- 郵便受けに入れるなどして調査書類を配布するため、場合によっては、調査世帯と初めて面会するのは、調査開始から日が経った督促期間となるため、円滑な調査が困難であった。督促期間も短期だと感じた。
- 調査に回答が得られない世帯に対して、書類のポスティングのみで督促を行うには限界があることから、調査書類を配布する時など、早期に面会を行い、調査への協力を依頼した方が有効である。

(2) 調査票の回収状況

上述の調査区に居住する世帯について、回収方法別にみると、聞き取り世帯が623世帯（当該調査区の調査対象世帯に占める割合67.1%）で最も高くなっている。世帯から直接回収のあった世帯でみると、オンライン回収が160世帯（同17.2%）、郵送回収が144世帯（同15.5%）となっている。

《表V-20》

表V-20 回収方法別世帯数及び割合－東京都の一部地域に居住する世帯

(世帯, %)

回収方法		オートロック・ワンルームマンションなどが多い地域					
		総数	回答世帯				聞き取り調査 1)
			計	オンライン	郵送	調査員	
特別区							
実数	総数	929	306	160	144	2	623
	東京都台東区	472	177	87	88	2	295
	東京都世田谷区	457	129	73	56	0	328
構成比	総数	100.0	32.9	17.2	15.5	0.2	67.1
	東京都台東区	100.0	37.5	18.4	18.6	0.4	62.5
	東京都世田谷区	100.0	28.2	16.0	12.3	0.0	71.8

1) 調査票を回収することができず、聞き取り調査を行った世帯を指す。

第3 回答ブース設置等に係る調査状況記録表

1 回答ブースの設置について

(1) 回答ブースの設置場所

回答ブースの設置場所について、統計担当の執務室内に設置した市区数は4市区、庁舎内のエレベーターホールや別部屋に設置した市区数は4市区であった。

設置場所の選定理由については、執務室内に設置した市区では「職員がすぐに対応できるため」や「庁舎内で利用手続き等が発生しないため」が多く、それ以外の場所では「世帯が回答ブースに来訪する際、わかりやすいため」が多かった。

(2) 回答ブースの設置に係る手続き

回答ブースの設置に係る手続きについて、統計担当の執務室内に設置した市区では配線工事などは発生せず、庁舎内での場所等の調整のみであった。

(3) 端末（パソコン・タブレット端末）の設置に係る手続き

回答ブースに設置する端末について、パソコンを設置した市区数は4市区、タブレットを設置した市区数は3市区、パソコンとタブレットの両方を設置した自治体は1市あった。

庁舎で保有している端末を設置した市区では、設置するにあたり手続き等は発生しなかった。端末をレンタルして設置した市区では、業者の選定と賃貸借契約及び保守契約が発生した。

(4) 設置、運用に係る人員等

回答ブースの設置に要した時間は、半日から一日程度であった。

回答ブースの運用期間中は1～2名の人員を常駐させ、回答ブースに常駐させる担当者は市区職員が最も多く、臨時職員を雇用した市もあった。

(5) 回答ブースの開設期間中の状況

回答ブースの利用件数について、「1～3件」、「7～9件」及び「10件以上」が2市区と最も多かった。 《表V-21》

表V-21 回答ブースの利用件数

利用件数	0件	1～3件	4～6件	7～9件	10件以上
市区数	1	2	1	2	2

回答ブースの利用者については、50代以降の高齢者が多く来訪し、10～30分の時間を要し回答を行った。また、ほとんどの世帯が職員の操作支援が必要であった。回答ブースに来訪した理由については、「自宅にインターネット環境がない」や「インターネット回答の仕方がよくわからない」が多かった。

利用者の意見として、「自宅にインターネット環境がないが、回答ブースだと説明を受けながら回答できるためよかった」や「紙の調査票の記入よりわかりやすい」との意見もあった。

また、回答ブース利用者の本人確認について、ほとんどの市区で身分証明書を用いた本人確認を行ったが、『調査世帯一覧』は調査員が作成中であるため、その調査区に居住している本人であるかが特定できなかった。また、本人確認について、有効性を見出せないため、本人確認を行わなかった市もあった。

(6) 回答ブースの設置業務全般に係る課題

設置場所の確保や設置機器の調達・設定、人員の配置等により市区の費用と事務が増加するが、世帯は回答をするために時間と移動費をかけてまで回答ブースに来訪しないため、設置したにも関わらず費用対効果が薄い。また、回答ブースの運用を民間業者に委託することは、契約するまでに事務が発生することと、委託業者で対応できない世帯は最終的に市区職員が対応せざるを得ないため、負担軽減となっていない。設置費用を抑えたとすれば、機器や業者の調達を統計局にて一括で行ってもらいたい。

本調査では市区の事務負担が増加することを考慮すると、回答ブースの設置は任意が望ましい。

2 タブレット調査員に関すること

(1) タブレット調査員の担当調査区等

主に一戸建てが多く高齢者世帯が多く居住する地域にてタブレット調査員を配置した。タブレット調査員を担当した調査員は、普段からパソコンやスマートフォンを使用し、数回統計調査に従事している調査員を任命していた。

(2) タブレット端末の利用に係る手続き

端末のレンタルについて業者と契約し、統計局が示す手順のとおりセキュリティ設定を行った上で調査員へ貸与した。

(3) タブレット調査員の業務中の状況

タブレット調査員の利用件数について、「0件」が3市区と最も多かった。

《表V-22》

表V-22 タブレットの利用件数

利用件数	0件	1～3件	4～6件	7～9件	10件以上
市区数	3	2	1	0	2

タブレットの利用者については、オンライン環境のない高齢者が多く利用し、10～20分の時間を要し回答を行った。利用者の意見として、「調査がその場で完了するため便利」や「調査員の説明を聞きながら回答できるため、タブレットに慣れていなくてもあまり時間がかからない」との意見があった。

タブレットの利用がなかった市区では、タブレット回答を勧めてもオンラインでの回答に忌避感を示す世帯が多かったため、回答には至らなかった。

(4) タブレット調査員の業務全般に係る課題

タブレット調査員はオンライン回答の仕方やタブレットの扱い方を説明できなければならぬため、調査実施前にタブレットを用いたオンライン回答の習熟が必要であり、世帯を訪問して回る場合は、ケースやストラップ等の落下防止対策用品が必要であるため、経費として措置してほしい。

また、タブレット調査員は他の調査員より事務量が増加するにも関わらず報酬額が同一であることにより、タブレット調査員の任命を拒否された事例があった。

高齢の調査員に不慣れなタブレットを操作させること、紛失破損してしまうこと

を考えると、全ての市区でタブレット調査員を配置することは難しい。

3 2020年国勢調査に向けたオンライン回答推進のための意見・提案

試験調査ではオンライン回答率の低い高齢者世帯を対象にオンライン回答の促進を行ったが、調査への回答率が低い若年層に対し促進を行うことで、調査への理解が深まりオンライン回答率の向上にも繋がると思われる。

また、オンライン回答の疑似体験を行うことができれば、オンライン回答の容易さを理解してもらえると共に、調査への理解を得ることもできるのではないか。

オンライン回答について、紙の調査票での回答と比べ何かしらのメリットがあることを説明できれば、より促進が期待される。

